

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月18日

【事業年度】 第79期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社 T & K TOKA

【英訳名】 T&K TOKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 至克

【本店の所在の場所】 埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢283番地1  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区本町34番8号

【電話番号】 03(3963)0511 (代表)

【事務連絡者氏名】 財務部部長代理 伊藤 貴郎

【縦覧に供する場所】 株式会社 T & K TOKA 名古屋支店  
(愛知県小牧市小木東2丁目22番地)

株式会社 T & K TOKA 大阪支店  
(大阪府東大阪市高井田中1丁目4番10号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	48,030	47,942	49,638	48,217	42,205
経常利益	(百万円)	3,175	2,659	1,095	1,293	1,088
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,203	2,047	627	158	1,323
包括利益	(百万円)	2,891	2,873	666	555	3,012
純資産額	(百万円)	43,227	45,420	44,293	42,957	44,743
総資産額	(百万円)	60,021	66,675	65,888	67,950	67,435
1株当たり純資産額	(円)	1,825.32	1,914.28	1,866.37	1,805.68	1,965.65
1株当たり当期純利益	(円)	132.60	87.16	26.71	6.74	58.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	132.06	86.71	26.55	6.69	57.86
自己資本比率	(%)	71.4	67.5	66.6	62.5	65.6
自己資本利益率	(%)	7.6	4.7	1.4	0.4	3.1
株価収益率	(倍)	7.99	14.89	34.74	105.34	14.63
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,976	3,541	3,010	2,527	3,227
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,588	4,853	1,458	3,484	772
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,447	1,501	1,114	2,707	2,643
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	4,401	4,601	4,857	6,534	6,315
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(名)	1,162 (66)	1,265 (75)	1,293 (61)	1,297 (58)	1,279 (58)

(注) 1. 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	40,347	40,513	40,989	38,949	34,263
経常利益又は 経常損失 ( ) (百万円)	1,887	1,743	877	386	1,310
当期純利益又は 当期純損失 ( ) (百万円)	2,222	1,354	642	925	935
資本金 (百万円)	2,064	2,080	2,080	2,080	2,080
発行済株式総数 (株)	25,023,140	25,055,440	25,055,440	25,055,440	22,555,440
純資産額 (百万円)	33,895	34,609	34,123	32,170	32,349
総資産額 (百万円)	48,051	51,626	52,055	53,718	51,929
1株当たり純資産額 (円)	1,439.94	1,467.82	1,446.00	1,362.01	1,429.76
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	22.0 (8.5)	34.0 (17.0)	34.0 (17.0)	34.0 (17.0)	15.0 (5.0)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 ( ) (円)	91.98	57.67	27.33	39.37	41.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	91.60	57.37	27.16	-	40.91
自己資本比率 (%)	70.3	66.8	65.3	59.6	62.0
自己資本利益率 (%)	6.7	4.0	1.9	2.8	2.9
株価収益率 (倍)	11.52	22.51	33.96	-	20.68
配当性向 (%)	23.92	58.96	124.41	-	36.33
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	733 (54)	751 (50)	752 (47)	739 (47)	713 (45)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	113.7 (114.7)	142.2 (132.9)	106.9 (126.2)	87.6 (114.2)	104.3 (162.3)
最高株価 (円)	1,143	1,520	1,348	1,064	971
最低株価 (円)	702	979	926	601	637

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第75期1株当たり配当額22円には、創業70周年記念配当4.5円を含んでおります。
3. 第78期潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第78期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第77期の期首から適用しており、第76期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1949年12月	印刷用インキの製造販売を目的として、東京都板橋区に東華色素化学工業株式会社を設立
1954年11月	名古屋市中区に名古屋営業所(現・名古屋支店)を開設
1958年5月	ワニス・樹脂部門を分離し、富士化成工業株式会社を設立(本社 東京都板橋区 資本金750万円)
1959年5月	大阪市東区に大阪営業所(現・大阪支店)を開設
1961年9月	京都市下京区に京都営業所(京滋支店)を開設
1964年6月	神戸市灘区に神戸営業所(兵庫支店)を開設
1965年11月	埼玉県入間郡三芳町に埼玉工場を開設
1969年8月	香港カウルーンに香港支店を開設
1971年3月	インドネシア共和国ジャカルタ特別市との合弁出資により、株式会社チマニートオカを設立
1974年12月	広島県広島市中広町に広島支店を開設
1975年1月	工場産業廃棄物処理のため、ミヨシ産業株式会社を設立(本社 東京都板橋区 資本金500万円)
1976年3月	福岡市東区に福岡支店を開設
1977年4月	UVインキを開発し、製造販売を開始
1979年4月	大韓民国ソウル特別市に合弁会社、韓国特殊インキ工業株式会社を設立
1979年5月	香港支店に香港工場を併設
1982年6月	台湾の三和合成股份有限公司に出資
1985年10月	香港支店を現地法人化、東華油墨国際(香港)有限公司を設立
1988年12月	中華人民共和国杭州市に合弁会社、杭華油墨化学有限公司を設立
1989年1月	東北地域の販売強化のため、東北東華色素株式会社を設立(本社 宮城県仙台市 資本金2,000万円)
1989年8月	九州地域の販売強化のため、九州東華販売株式会社を設立(本社 福岡市東区 資本金4,000万円)
1990年7月	千葉県野田市に東京東支店(現・千葉支店)を開設
1990年10月	埼玉工場内に本部棟ビル完成
1991年1月	社名を株式会社ティーアンドケイ東華に変更(商号は株式会社T & K T O K A)
1992年2月	ドイツ国デグサ社との合弁出資により、株式会社ティーアンドディセラテックを設立(本社東京都板橋区 資本金5,000万円)
1992年5月	バングラデシュ国ダッカ市に合弁会社、トオカインキ(バングラデシュ)株式会社を設立
1994年12月	富士化成工業株式会社と合併
1994年12月	事業目的に「合成樹脂の製造及び販売」、「石油化学製品の精製加工及び販売」、「合成樹脂原料の製造及び販売」、「合成樹脂の成型加工及び販売」、「化学工業薬品、試薬、写真用薬品類の製造販売」を追加
1995年1月	旧富士化成工業株式会社の子会社(合併により当社の子会社となる)増田化学株式会社の社名を富士化成工業株式会社に変更
1995年11月	中華人民共和国広東省に東華(広州)油墨有限公司を設立
1997年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1998年3月	株式会社ティーアンドディセラテックとの合弁契約を解消し、ガラス用インキの製造販売事業より撤退
1998年10月	九州東華販売株式会社と合併
2000年3月	埼玉工場においてISO9002認証取得
2000年5月	埼玉工場内に新UV工場を完成
2000年10月	埼玉工場においてISO9001認証取得
2001年5月	愛知県小牧市に名古屋支店を建設し、名古屋市北区より移転
2002年3月	埼玉工場においてISO14001認証取得
2002年10月	岐阜県の販売強化のため、株式会社岐阜吉弘商会を設立(本社 岐阜県岐阜市 資本金1,000万円)

年月	沿革
2004年9月	中華人民共和国杭州市に杭州経済技術開発区杭華油墨化学有限公司を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年4月	杭華油墨化学有限公司と杭州経済技術開発区杭華油墨化学有限公司が、杭華油墨化学有限公司を存続会社とする吸収合併
2008年10月	大阪府東大阪市に大阪支店を建設し、大阪市城東区より移転
2010年10月	株式会社ティーアンドケイ東華と株式会社岐阜吉弘商會が、株式会社ティーアンドケイ東華を存続会社とする吸収合併
2011年2月	株式会社ティーアンドケイ東華と富士化成工業株式会社が、株式会社ティーアンドケイ東華を存続会社とする吸収合併
2012年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2013年9月	杭華油墨化学有限公司の持分の一部を譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社に異動（異動後持分比率46.67%）
2014年4月	東華油墨國際（香港）有限公司の連結子会社であった東華（広州）油墨有限公司の全ての持分を、持分法適用関連会社である杭華油墨化学有限公司に譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社に異動
2014年5月	東華（広州）油墨有限公司が、広州杭華油墨有限公司に社名を変更
2014年12月	杭華油墨化学有限公司が、杭華油墨股份有限公司に社名を変更
2015年9月	登記上の商号を株式会社ティーアンドケイ東華から株式会社T & K TOKAに変更
2015年9月	本社を東京都板橋区泉町から埼玉県入間郡三芳町に移転
2016年1月	トオカ（タイランド）株式会社をタイ王国に設立
2017年4月	株式会社北陸印刷資材センターの全株式を取得し、子会社化
2017年12月	Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.（オランダ王国）の全株式を取得し、同社及びその子会社のVan Son Holland Ink Corporation of America（アメリカ合衆国）を子会社化
2018年3月	中華人民共和国浙江省に、浙江迪克東華精細化工有限公司を設立
2018年7月	アメリカ合衆国に、T&K TOKA U.S.A., INC.を設立
2018年12月	T&K TOKA U.S.A., INC.がMidwest Ink Co.の全株式を取得し、同社を子会社化
2020年8月	兵庫支店を廃止し、大阪支店へ統合
2020年9月	広島支店を廃止し、福岡支店へ統合
2020年12月	杭華油墨股份有限公司が上海証券取引所科創板市場に上場 株式会社T & K TOKAと株式会社北陸印刷資材センターが、株式会社T & K TOKAを存続会社とする吸収合併
2021年2月	ミヨシ産業株式会社を清算
2021年3月	Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.の連結子会社であったVan Son Holland Ink Corporation of Americaの全ての株式を連結子会社であるT&K TOKA U.S.A., INC.に譲渡

### 3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社(以下、当社という)及び子会社10社、関連会社9社により構成されております。

当社は、子会社10社を連結し、関連会社9社については重要性のない1社を除いて持分法を適用しております。

当社グループが営んでいるセグメントは、次のとおりであります。

#### 1) 印刷インキ

当社グループは印刷インキ(オフセットインキ・グラビアインキ等)、印刷機及び印刷関連機材(ブランケット等)、合成樹脂、ファインケミカル製品等の販売を行っております。

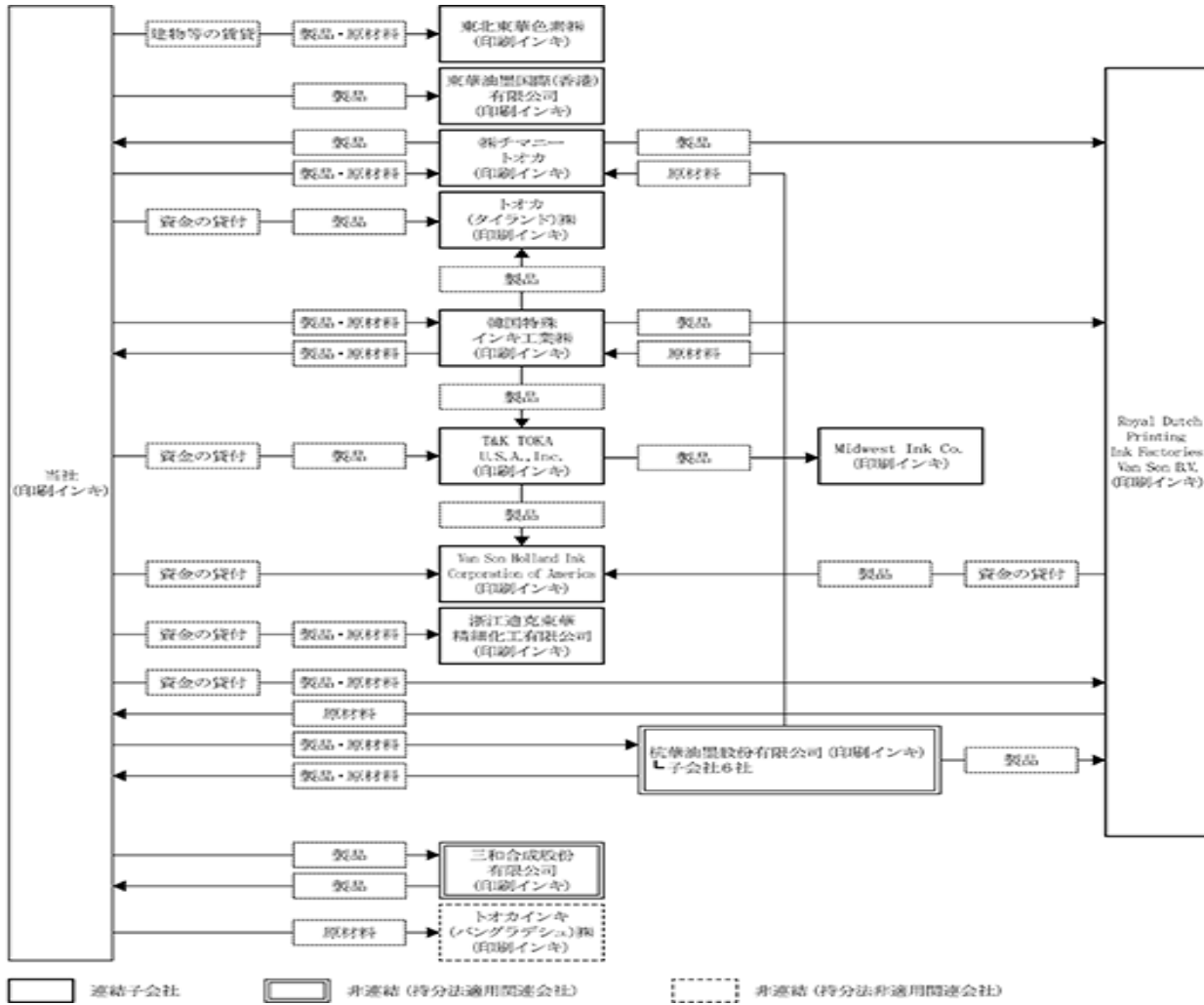
主要製品の種類と特徴は、次のとおりであります。

主要製品の種類	製品の特徴	主な用途
UVインキ (紫外線硬化型インキ)	印刷後、UV(紫外線)を照射することにより、瞬時に硬化(乾燥)するインキで、乾燥が速いこと、皮膜が硬い性質が活用され、紙だけではなく、フィルム、金属に印刷されます。 印刷方式は、平版インキだけでなく、樹脂凸版、スクリーンなどが使われています。	紙器、ラベル、カード、パンフレット、各種缶など
平版インキ (オフセットインキ)	印刷方式の中でもっとも主流な方式であり、平らな形状の印刷版上の水(湿し水)と油(インキ)が反発する性質を利用する方式であります。粘性のある印刷インキを印刷版からブランケットに転移して、さらに紙などに再転移して印刷します。印刷機には、枚葉印刷機と輪転印刷機があり、それぞれ枚葉インキとオフ輪インキが使用されます。最近では、水を使用しないシリコーンゴムを活用した印刷版を使う水なし平版印刷もあります。	ポスター、パンフレット、カタログ、雑誌、チラシなど
樹脂凸版インキ (フレキソインキ)	ゴム、樹脂などフレキシブルな弾力のある素材からなる凸版形状の印刷版と液状の印刷インキとを用いる印刷方式であります。印刷版の凸部分にインキを転移し、紙やフィルムに直接印刷します。従来の溶剤タイプだけではなく、水性やUVなど環境に優しい無溶剤型インキへと変化してきております。	ラベル、紙器、紙袋、ダンボール箱など
グラビアインキ	印刷版の凹部分にあるインキを紙やフィルムに転移させる凹版印刷方式であり、大量の印刷物に向いています。	冷凍食品や菓子類の袋、出版物、紙器など
金属印刷用インキ	ブリキ板やアルミニウム板などの金属の表面に絵柄を印刷するインキであり、印刷は各種印刷方式で印刷されます。印刷後、乾燥・焼付けしますが、UV印刷方式も活用されています。	食缶、飲料缶、美術缶など
特殊機能インキ	インキの化学特性や印刷方法を活かし、電子材料を中心とした、さまざまな特殊用途向けであります。	F P D、電子基盤など
合成樹脂	石油系原料や天然由来原料を元に、有機合成反応を駆使して製造される樹脂で印刷インキ、塗料、接着剤、フィルム等の原料となります。	橋梁などへの防食塗料、自動車などへの工業用接着剤、金属コーティング剤、グラビア・フレキソインキ、特殊機能性フィルム、FRP(繊維強化プラスチック)

2) その他

ミヨシ産業株式会社は、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を行っていましたが、2021年2月26日に清算終了致しました。

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
連結子会社 東北東華色素㈱	仙台市宮城野区	千円 40,000	印刷インキ	100.00	役員の兼任 2名 営業上の取引 当社製品の販売部門の一環を成しており、同社を通じて販売している。 設備の賃貸 土地、建物を賃貸している。
(株)チマニートオカ (注)2	インドネシア共和国 西部ジャワ州 ボゴール県	千ルピア 112,968,859	印刷インキ	72.58	営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
東華油墨国際(香港) 有限公司 (注)2	中華人民共和国 香港	千香港ドル 61,637	印刷インキ	100.00	役員の兼任 1名 営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
韓国特殊インキ工業㈱ (注)2	大韓民国 仁川広域市	千ウォン 1,132,480	印刷インキ	100.00	役員の兼任 2名 営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
トオカ(タイランド) ㈱	タイ王国 サムットプラカーン県	千バーツ 2,000	印刷インキ	49.00	役員の兼任 2名 営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。 資金の援助 60百万円の運転資金の融資を行っている。
Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.	オランダ王国 ヒルフェルスム	千ユーロ 195	印刷インキ	100.00	役員の兼任 1名 営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。 資金の援助 15億47百万円の運転資金の融資を行っている。
Van Son Holland Ink Corporation of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	千米ドル 0	印刷インキ	(100.00)	営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。 資金の援助 7億41百万円の運転資金の融資を行っている。
浙江迪克東華精細化工 有限公司(注)2	中華人民共和国 浙江省嘉興市	百万元 134	印刷インキ	100.00	資金の援助 21億3百万円の運転資金の融資を行っている
T&K TOKA U.S.A., INC.(注)2	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 3,200	印刷インキ	100.00	営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。 資金の援助 6億28百万円の運転資金の融資を行っている。
Midwest Ink Co.	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 50	印刷インキ	(100.00)	営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
持分法適用関連会社 杭華油墨股份有限公司	中華人民共和国 浙江省杭州市	千元 320,000	印刷インキ	35.50	役員の兼任 1名 営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
三和合成股份有限公司	台湾高雄市	千台湾ドル 75,760	印刷インキ	37.65	営業上の取引 当社製品の海外販売を行っている。
その他6社					
その他の関係会社 ダルトン・インベスト メンツ・エルエルシー	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千米ドル 1,789	投資顧問業	(被所有) 18.71	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄の内、連結子会社についてはセグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は、間接所有であります。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷インキ	1,279 (58)
合計	1,279 (58)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 「その他」に含めておりましたミヨシ産業株式会社は、2021年2月26日に清算終了しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
713(45)	39.2	15.2	6,104

セグメントの名称	従業員数(人)
印刷インキ	713(45)
合計	713(45)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)では労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、依然として厳しい状況にあります。先行きについては、持ち直しの動きが続くと見込んでおります。

日本は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いており、感染拡大防止策を講じつつ、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くと見込んでおります。

アジア地域については、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、中国では景気は緩やかに回復しており、先行きについては、緩やかな回復が続くと見込んでおります。また、その他アジア地域については、景気は持ち直しており、先行きについては、持ち直しの動きが続くと見込んでおります。

北米地域については、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況にありますが、持ち直しており、先行きについては、持ち直しの動きが続くと見込んでおります。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、経済活動が抑制され景気は弱い動きとなっており、当面、新型コロナウイルス感染症の影響が続くと見込んでおります。

#### (2) 前中期経営計画の総括

2017年11月に公表した前中期経営計画「With You toward 2020」の総括は次の通りです。

##### 定量目標の達成状況

北米地域における事業伸長は順調に進んだものの、日本やアジア地域のオフセットインキが低調に推移したことや、特殊UVインキの開発遅延への対応の遅れなどに加え、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により需要先である商業印刷市場が大幅に縮小した結果、連結売上高は目標値550億円（2019年5月発表の修正値）に対し422億5百万円に止まり、達成できませんでした。

##### 前中期経営計画の成果

##### (a) グローバル展開の加速

前中期経営計画期間における2つの重点展開地域（北米、欧州）のうち、特に北米地域においては、T&K TOKA U.S.A., INC.の設立やVan Son Holland Ink Corporation of Americaの販売網の活用によって一般UVインキ及び高感度UVインキの拡販が進みました。

##### (b) 付加価値訴求の強力推進

前中期経営計画期間における2つの付加価値訴求製品（高感度UVインキ、パウダーレス枚葉インキ）のうち、高感度UVインキについては北米及び欧州地域において製品性能が高く評価され、拡販が進みました。両地域はUVインキの市場規模も大きく、当社グループの付加価値訴求製品の成長余地も大きいと見ており、地域毎の要求特性により合致した製品を投入することで、更なる拡販を進めて参ります。

##### (c) コスト削減・効率化の追求

生産・技術部門が一体となって生産コストのトータルコストダウンに取り組んだ結果、新型コロナウイルス感染症の影響が軽微であったグラビアインキ等のパッケージ印刷市場向けの製品群、特殊UVインキ等の液晶ディスプレイ関連及び光ファイバ関連の製品群並びに硬化剤等の機能性樹脂製品の生産能率は目標値を達成しました。一方、オフセットインキ及びUVインキ等の商業印刷市場向けの製品群の生産能率は、製造・販売量の減少の影響により目標値の達成に至りませんでした。

業務コストの削減については、Web-EDIの採用数の増加やRPAの導入促進、製品ストックポイントの統廃合などにより、目標値を達成いたしました。

原材料コストの削減については、原材料価格の上昇及び新たな環境規制に対応するための設計コストの上昇等により、目標値の達成に至りませんでした。

研究開発及び生産体制の強化については、グループ内研究機能の相互共有が具体的に進捗し、海外グループ会社と本社研究開発部門との共同した取組みにより、性能とコストのバランスをこれまでにない高水準で実現した戦略製品の市場投入が開始されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、展開地域の拡大が遅れが生じています。

(3) 2022年3月期における取り組み

経営理念、2030年ビジョン、経営の基本方針の制定

当社は、経営理念、2030年ビジョン、経営の基本方針を2021年1月1日付で以下の通り制定しました。当社は1991年1月に「東華色素化学工業株式会社」から「株式会社T & K TOKA」に社名を変更しましたが、これは創業以来のモットーである「Technology and Kindness：技術と真心」の頭文字を取って命名されたものです。この社名変更から30年が経過し、人の入れ替わりやさまざまな環境変化がある中で、当社が何を目標しているのか、自分たち役職員は何をやるべきかを明確にし方向性を共有するため、当社が経営を通じて果たすべき使命と目指す姿、基本方針を定義しました。当社は新たな経営理念の下、企業精神の象徴である「Technology and Kindness」をグループ一丸となって推し進めて参ります。

コーポレート・スローガン  
**Technology and Kindness**

経営理念

「独自のテクノロジー」で「お客様にとって真によいもの」を提供し、社会に貢献する

2030年ビジョン

個人と組織が共に成長し、社会から信頼されるグローバル企業となる

経営の基本方針

1. お客様起点で考え行動し、価値を創造する
2. 自ら成長に努力する社員を支援し、成果を公正に評価する
3. 事業活動を通じて社会課題を解決する

新中期経営計画

当社は、2021年3月期をもって中期経営計画「With You toward 2020」が終了することを踏まえ、2024年3月期を最終年度とする新中期経営計画の公表に向けて準備を進めてきました。基本的な経営戦略を変更せず、(a)グローバル展開の加速、(b)付加価値訴求の強力推進、(c)コスト削減・効率化の追求を推し進めていく方針ではあるものの、依然として新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続しており、コロナ禍が収束する時期や目途が立っていないことから、現時点で中長期的な見通しを公表することは適切ではないと判断し、新たな中期経営計画の公表を見送ることとしました。

当面は主力製品であるUVインキを中心に、業績の早期回復に注力し、今後、収束時期などを見定めつつ、新たな中期経営計画の策定、公表に向けた検討を継続して参ります。

新型コロナウイルス感染症への対応と課題

当社は、社会への当社製品の安定的な供給のため、基本的な感染予防策の徹底はもとより、可能職種のテレワーク体制への移行、時差勤務等、各種感染リスクの低減・感染規模縮小のための施策や、従業員の家庭生活における負荷低減のための施策、また罹患者発生時の対応手順やバックアップ体制の準備等、種々の施策を行っております。また、これらに止まらず、当社は新型コロナウイルス感染症の流行下における成長に向け、事業活動モデルの見直し、原材料在庫・製品在庫の最適化、物流やサプライチェーンの再設計など、必要なケイパビリティの構築に取り組んで参ります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業、その他に関するリスクについては、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 景気動向、需要動向について

当社グループは国内外にて事業展開しておりますが、印刷インキを初めとする当社グループの主力製品の市場は、一般的な消費動向及び販売先の業界の需要動向(景気の悪化等)を受けやすい傾向にあります。そのため、これらの動向や競争激化により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (2) 原材料市況等の影響について

印刷用インキは原油派生品、輸入植物油等が主原料となっており、原油価格の変動などにより原材料の調達価格が影響を受けることになります。原油価格の予期せぬ異常な変動等により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (3) 保有資産について

当社グループでは、印刷インキの製造・販売等を行っており、印刷インキの生産設備等の固定資産として、2021年3月期末時点では232億78百万円計上しているとともに、取引関係の維持等のために投資有価証券を105億27百万円計上しております。

これらの合計額338億5百万円は総資産674億35百万円の50.1%に相当し、生産設備の遊休化や収益性の低下、また地価や株式市場等の動向により多額の減損損失を計上した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける場合があります。

### (4) 海外展開による影響について

当社グループは、アジア地域を中心としてヨーロッパ地域や北米地域を含めグローバルな事業展開を行っており、連結売上高に占める海外売上高比率は、2020年3月期では31.8%、2021年3月期では33.3%となっております。そのため進出先地域の景気動向や政治的・経済的な社会情勢の変化によって当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。

### (5) 為替相場の影響について

為替相場の変動は、連結決算における在外子会社財務諸表の円貨換算額に影響を与えるため、為替相場について予想の範囲を超える著しい変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

### (6) 災害、事故等について

当社グループ又は当社グループの仕入先や顧客が、地震、台風等の自然災害又は、火災等の事故の発生による直接的損害を受けた場合、またそれに伴い事業活動の停止・制約等が生じた場合には、販売の減少が生じる可能性があるほか、品質維持の観点等から原材料別に仕入先を限定していることに起因する仕入先の変更に伴う一時的な仕入原価の上昇等により、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

### (7) 法的規制について

当社グループでは、主力製品の印刷インキの原料であります顔料、合成樹脂及び有機溶剤等の各種化学物質を取り扱っております。そのため、国内外を問わず環境法規制の強化等による追加的費用の発生等により、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

### (8) 知的財産権について

当社グループにおいて、知的財産権の第三者による侵害、又は当社グループによる第三者の知的財産権の意図せぬ侵害等が発生した場合には、多額の損害賠償等の支払い等により、当社グループの財政状況及び経営成績又は事業運営が影響を受ける可能性があります。

### (9) 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症によって様々な影響を受ける可能性がありますが、事業に及ぼす影響は現時点では確定できておりません。確定でき次第、適時に公表いたします。

また、事業活動の対策につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)2022年3月期における取り組み 新型コロナウイルス感染症への対応と課題」に記載のとおりであります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

連結会計年度の当社グループを取り巻く経済環境は、わが国経済は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いております。また、アジア地域におきましては、中国では景気は緩やかに回復しており、その他アジア地域では景気は厳しい状況にありますが、持ち直しの動きが続いております。北米地域におきましては、景気は依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きがみられております。ヨーロッパ地域におきましては、ユーロ圏では、景気は依然として厳しい状況にあるなかで、新型コロナウイルス感染症の再拡大の影響により、経済活動が抑制されており、景気は弱い動きとなっております。

印刷インキの需要先であります印刷業界におきましては、感染症による経済活動の制限により、その影響は引き続き商業印刷に大きく及んでおりますが、パッケージ印刷については内需向け食品や医薬品関連の需要が堅調に推移しました。

特殊UVインキに関連する液晶ディスプレイ関連市場は、在宅需要から液晶モニターやノートPC、液晶テレビなどのニーズが拡大し、パネル市況が回復したことから堅調に推移しました。

このような経営環境の中で、当社の経営理念でありますT & K（Technology and Kindness = 技術と真心）の精神に則り、ユーザーニーズに耳を傾け、ユーザーの真に役立つ製品の開発・供給に注力し、よりきめ細かいサービスに努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、422億5百万円（前年同期比12.5%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は1億98百万円（前年同期比63.6%減）、経常利益は、10億88百万円（前年同期比15.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、13億23百万円（前年同期比735.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

##### （印刷インキ）

商業印刷市場が大幅に縮小し、平版インキ及びUVインキの販売が減少したことにより、売上高は422億円（前年同期比12.5%減）となりました。また、販売費及び一般管理費は減少したものの、売上高減少の影響により、セグメント利益（営業利益）は1億90百万円（前年同期比64.1%減）となりました。

##### （その他）

売上高は29百万円（前年同期比31.3%減）、セグメント利益（営業利益）は3百万円（前年同期比51.6%減）となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べて5億14百万円減の674億35百万円となりました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて23億1百万円減少し、226億91百万円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて17億86百万円増加し、447億43百万円となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が16億30百万円、資金の支出を伴わない有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費20億76百万円、定期預金の払戻による収入47億65百万円の増加要因があった一方、定期預金の預入による支出47億97百万円、有形固定資産の取得による支出17億32百万円、長期借入金の返済による支出10億72百万円、親会社による配当金の支払額5億11百万円の減少要因があったことにより、前連結会計年度末に比べて2億19百万円減少し、当連結会計年度末においては、63億15百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は32億27百万円（前年同期比7億円増）となりました。

これは主に、仕入債務の減少額10億9百万円の減少要因があった一方、税金等調整前当期純利益16億30百万円、資金の支出を伴わない有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費20億76百万円の増加要因があったためです。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7億72百万円（前年同期比27億11百万円減）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による収入47億65百万円、有形固定資産売却による収入7億6百万円、投資有価証券売却による収入2億28百万円の増加要因があった一方、定期預金の預入による支出47億97百万円、有形固定資産の取得による支出17億32百万円の減少要因があったためです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は26億43百万円（前連結会計年度は27億7百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出10億72百万円、自己株式の取得による支出7億15百万円、親会社による配当金の支払額5億11百万円の減少要因があったためです。

## 生産、受注及び販売の状況

## a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
印刷インキ(百万円)	32,277	88.8
合計(百万円)	32,277	88.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
印刷インキ(百万円)	5,560	84.9
合計(百万円)	5,560	84.9

- (注) 1. 金額は仕入価額で表示しております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## c. 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

## d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
印刷インキ(百万円)	42,200	87.5
報告セグメント計(百万円)	42,200	87.5
その他(百万円)	4	64.8
合計(百万円)	42,205	87.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

## 2. 主な相手先別販売実績及び販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ニッカファインテクノ	-	-	4,280	10.1

(注) 前連結会計年度の株式会社ニッカファインテクノに対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

## 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、次のとおりであります。

資産につきましては、前連結会計年度末に比べて5億14百万円減少し、674億35百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて投資有価証券が15億36百万円、退職給付に係る資産が12億25百万円増加したものの、現金及び預金が1億75百万円、受取手形及び売掛金が15億87百万円、電子記録債権が1億58百万円、商品及び製品が1億61百万円、原材料及び貯蔵品が1億81百万円、有形固定資産が7億26百万円減少したことによるものと分析しております。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて23億1百万円減少し、226億91百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて、支払手形及び買掛金が8億57百万円、電子記録債務が3億80百万円、長期借入金金が9億77百万円減少したことによるものと分析しております。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて17億86百万円増加し、447億43百万円となりました。これは前連結会計年度末に比べて、配当金の支払い5億12百万円、自己株式の取得7億15百万円により減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益が13億23百万円、その他有価証券評価差額金が4億53百万円、退職給付に係る調整累計額が11億73百万円増加したことによるものと分析しております。

売上高は、422億5百万円(前年同期比12.5%減)となりましたが、これは、商業印刷市場が大幅に縮小し、平版インキ及びUVインキの販売が減少したことによるものと分析しております。

利益面におきましては、営業利益は1億98百万円(前年同期比63.6%減)となりましたが、これは、販売費及び一般管理費は減少したものの、売上高減少の影響によるものと分析しています。経常利益は、10億88百万円(前年同期比15.9%減)となりましたが、これは、持分法による投資利益7億87百万円を計上したことによるものと分析しています。

親会社株主に帰属する当期純利益は、13億23百万円(前年同期比735.1%増)となりましたが、これは、固定資産売却益5億36百万円、持分法適用関連会社である杭華油墨股份有限公司の第三者割当増資に伴う持分変動利益2億95百万円の計上等によるものと分析しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、印刷用インキは原油派生品であり、また輸入植物油等が主原料となっており、原油価格及び為替相場の変動や原材料の調達価格の影響を受けることになります。原材料購入先の見直しや、使用量の多い原材料の価格交渉を継続的に行うことで、原料原価の上昇を極力抑制し、コスト削減に取り組むとともに、自助努力の限界を超える上昇分についてはユーザーへの理解、協力のもと製品価格の値上げを推進する方針であります。

当社グループは、枚葉インキ及びUVインキを重点戦略製品として位置づけております。各拠点での拡販に注力するとともに、環境配慮型、省エネルギー対応型、機能特化型など顧客や社会のニーズに応じた、また地域ごとに異なる要求特性をもった製品の開発、生産性の向上等に取り組んでおり、これからも積極的に人材育成や効率化への投資を実施して参ります。

前中期経営計画における重点展開地域であった北米地域及び欧州地域への注力を継続すると共に、当社グループのプレゼンスが高い東南アジア地域においても更なる市場開拓を進め、枚葉インキ及びUVインキの販売拡大を行って参ります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動により得たキャッシュ・フローの効率的な運用を最重点方針とし、特に当社グループが得意とする特殊UVインキを含むUVインキの拡販及び生産効率向上のための設備投資や、財務体質強化のための有利子負債削減の借入金返済を最重点として考えております。

また、取引金融機関からの借入枠に加え、コミットメントラインも設定しており、十分に補完できているものと考えております。

#### 重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、期末日現在の資産・負債の金額、偶発的な資産・負債の開示及び報告対象期間の収益・費用の金額に影響を与える様々な見積りや仮定を用いており、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループは、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

#### 有形固定資産及び無形固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の認識及び測定に当たっては、慎重に検討を行っておりますが、事業計画や経営環境等の前提条件の変化により、追加の減損処理又は新たな減損処理が必要となる可能性があります。

なお、減損損失の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

#### 事業の整理に関連する費用

事業を整理することに伴い将来発生すると見込まれる金額を事業整理損として計上しております。

清算手続の遅延等によって将来発生する費用の見込みが変化する場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、事業を整理することに伴い発生すると見込まれる費用の計上に用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

#### 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

相手先の将来の損益の実績に応じて、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、貸倒引当金の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。



#### 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

実質価額が取得原価から著しく下落した関係会社株式及び関係会社出資金は、関係会社の将来の事業計画に基づき回復可能性等を勘案し、回復可能性がない場合には評価損を計上しております。

関係会社の将来の事業計画の未達に伴い、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

なお、関係会社株式及び関係会社出資金の評価の見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

激動する市場ではありますが、初心に帰りT & K (Technology and Kindness = 技術と真心)の精神を基本方針に、技術と真心により顧客に信頼される製品と応用技術を生かして、新しい分野の開拓を進めております。

又、海外合弁会社での現地生産化をより推進するための技術移転ばかりでなく、国内生産品と海外生産品との互換性を持たせ、複数の生産拠点からグローバルに供給可能となる体制作りを進めております。

当社のセグメントは印刷インキのみであり、当連結会計年度における各分野別の活動状況は次のとおりです。なお、研究開発費の総額は、1,255百万円であり、研究スタッフは国内77名、海外5名となっております。

##### (1) 主力製品について

主力製品の研究開発を進めるにあたり、「新製品開発」と「現製品の性能強化」をメインテーマに掲げ、研究開発に取り組んだ結果、以下のような優位性のある製品開発と応用展開で業績向上に貢献することができました。

- ・スプレーパウダーレス印刷を可能にする油性枚葉インキの性能強化
- ・UVインクジェットプリンター用インキの新製品化
- ・省電力型UV照射装置に対応した各種UVインキの性能強化及び環境対応強化
- ・フィルム用水性フレキシインキの新製品化
- ・塗装工事の作業環境を改善する水性エポキシ樹脂および硬化剤の新製品化

##### (2) 新規分野について

新規分野への製品開発も順調に進行しており、以下のような機能性材料としての製品群も増加しつつあります。

- ・ディスプレイの高色再現化に寄与するカラーフィルター用顔料分散液
- ・各種ナノ分散製品
- ・分散と樹脂合成の技術を融合させた機能性分野への応用展開
- ・各種の高機能性樹脂
- ・デジタル印刷に対応した包装資材の開発

今後につきましては、「顧客、海外グループ会社との連携を強化した製品開発」と「環境対応製品の性能強化」を重点施策とし、新市場の開拓とシェアアップを図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、生産効率の向上や販売競争の激化に対処するため、印刷インキを中心に1,669百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものは、本社・埼玉事業所の生産設備297百万円、浙江迪克東華精細化工有限公司の工場建設等1,055百万円であります。

又、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社・埼玉事業所 (埼玉県入間郡)	印刷インキ	総括業務施設 印刷インキ生 産設備・基礎 応用研究施設	4,413	861	1,997 (62,981)	365	241	7,879	500 (30)
滋賀事業所 (滋賀県草津市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	3,988	1,179	1,045 (30,007)	31	41	6,286	70 (1)
千葉支店 (千葉県野田市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	118	8	270 (1,288)	17	0	415	17 (2)
名古屋支店 (愛知県小牧市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	127	13	377 (2,653)	49	0	569	31 (2)
大阪支店 (大阪府東大阪市)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	289	25	1,124 (5,415)	42	0	1,482	45 (5)
福岡支店 (福岡県糟屋郡)	印刷インキ	印刷インキ生 産設備	287	9	310 (5,193)	28	1	637	19 (2)

##### (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
東北東華色素㈱	本社 (仙台市宮城 野区)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	2	8	- (-)	-	1	12	9 (1)

## (3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱チマニートオカ	本社 (インドネシア共和国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	36	376	81 (105,991)	-	41	537	301 (1)
韓国特殊インキ工業㈱	本社 (大韓民国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	534	125	603 (19,597)	-	10	1,274	112 (9)
東華油墨国際 (香港)有限公司	本社 (中華人民共 和国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	-	-	36 (1,202)	-	2	38	1 (-)
トオカ(タイラ ンド)㈱	本社 (タイ王国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	1	2	- (-)	-	1	4	9 (-)
Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.	本社 (オランダ王 国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	-	-	- (-)	-	-	-	39 (2)
Van Son Holland Ink Corporation of America	本社 (アメリカ合 衆国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	145	-	82 (3,197)	-	-	227	33 (-)
浙江迪克東華精 細化工有限公司	本社 (中華人民共 和国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	-	18	163 (22,400)	-	2,601	2,783	40 (-)
T&K TOKA U.S.A., INC.	本社 (アメリカ合 衆国)	印刷インキ	-	-	2	- (-)	-	4	7	2 (-)
Midwest Ink Co.	本社 (アメリカ合 衆国)	印刷インキ	印刷インキ 生産設備	-	-	- (-)	-	-	-	20 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 提出会社の本社中には、東北東華色素㈱(子会社)に賃貸している土地62百万円、建物及び構築物58百万円、機械装置及び運搬具6百万円、工具、器具及び備品0百万円を含んでおります。
3. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。
4. 国内子会社のミヨシ産業株式会社は、2021年2月26日に清算結了したため、また、株式会社北陸印刷資材センターは、2020年12月31日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、主要な設備から除外しております。
5. 在外子会社の浙江迪克東華精細化工有限公司の土地の面積は土地使用権に係るものであります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結子会社各社が個々に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

## (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

## (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,555,440	22,555,440	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	22,555,440	22,555,440	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1、2	32,300	25,055,440	15	2,080	15	2,073
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)3	2,500,000	22,555,440	-	2,080	-	2,073

(注)1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しております。

2. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により、2017年8月10日付で、発行済株式総数が13,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ8百万円増加しております。

3. 2021年1月27日開催の取締役会決議に基づき、2021年2月10日付で自己株式の消却を実施したことによる減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	20	62	62	11	5,709	5,888	-
所有株式数(単元)	-	47,437	1,856	18,265	77,654	44	80,205	225,461	9,340
所有株式数の割合(%)	-	21.04	0.82	8.10	34.44	0.02	35.57	100.00	-

(注) 1. 自己株式50,154株は、「個人その他」に501単元及び「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 上記の「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ11単元及び60株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズ ストック フアード(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,318	5.86
ザ バンク オブ ニューヨーク - ジャスディック トリーティ アカウント(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	1,262	5.61
有限会社コウシビ	東京都文京区本郷5-18-2-601	1,051	4.67
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	988	4.39
T & K T O K A 社員持株会	埼玉県入間郡三芳町竹間沢283-1	930	4.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505303(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	795	3.53
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	756	3.36
上田 美香子	東京都文京区	750	3.33
増田 安土	東京都豊島区	741	3.30
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103(常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	686	3.05
計	-	9,280	41.24

(注) 1. 当社は、自己株式を50,154株所有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式987千株(持株比率4.39%)を含んでおります。なお、株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」であります。

3. ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー(Dalton Investments LLC)から2020年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)により、2020年5月14日現在でダルトン・インベストメンツ・エルエルシー(Dalton Investments LLC)が4,687千株(保有割合18.71%)の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

4. エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) から2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) により、2021年2月15日現在でエフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が1,958千株 (保有割合8.68%) の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

5. 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びその共同保有者が、2021年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該報告書の内容は以下のとおりです。なお、消費貸借契約により、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) はノムラ セキュリティーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.) から30,000株、機関投資家から17,400株借入しており、野村証券株式会社へ7,600株貸出している旨の記載があります。

同じく、ノムラ セキュリティーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.) は消費貸借契約により、機関投資家から30,000株借入れ、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) へ30,000株貸出している旨の記載があります。同じく、野村アセットマネジメント株式会社は消費貸借契約により、SMBC日興証券へ282,400株、ソシエテ・ジェネラル証券株式会社へ26,100株、みずほ証券株式会社へ10,000株、クレディ・スイス証券株式会社へ100株貸出している旨の記載があります。

氏名または名称	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	48,400	0.21
ノムラ セキュリティーズ インターナショナル (NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.)	0	0
野村アセットマネジメント株式会社	1,101,000	4.88

#### (7) 【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,496,000	224,960	-
単元未満株式	普通株式 9,340	-	-
発行済株式総数	22,555,440	-	-
総株主の議決権	-	224,960	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株 (議決権の数11個) 含まれております。また、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が60株含まれております。

##### 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社 T & K TOKA	埼玉県入間郡三芳町竹間 沢283 - 1	50,100	-	50,100	0.22
計	-	50,100	-	50,100	0.22

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年5月13日)での決議状況 (取得期間2020年5月14日)	1,000,000	715
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	715
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注)上記取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けによるものです。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	49	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,500,000	2,057	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	50,154	-	50,154	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が最重要政策の一つであると考えており、将来の事業展開に備えた財務体質の強化を図るとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株あたり15円(うち中間配当5円)を実施することに決定いたしました。その結果、当事業年度の連結配当性向は25.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、生産設備の増強や合理化のための投資資金に充当するとともに、今後の研究開発業務に活用して市場ニーズに応える所存であります。

次期以降の配当につきましては、より積極的な株主還元を推進し、連結配当性向30%を目安に実施していく予定であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月5日 取締役会決議	112	5.0
2021年6月18日 定時株主総会決議	225	10.0



## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、当社は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの満足度をさらに高めることを経営の基本におき、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体質の確立を目指しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスを整備・拡充することが、経営上の重要な課題のひとつと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

役員の構成は、取締役(監査等委員であるものを除く)6名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)であり、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

取締役会は、10名の取締役により構成されておりますが、経営の透明性、公正性を高めるために、そのうち5名を社外取締役としております。原則として毎月1回開催し、代表取締役社長が議長を務め、業務執行に関する重要事項を審議し、議決いたします。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの柱である取締役の指名・報酬の決定についての透明性・客観性をより高めるために、取締役会の下に社外取締役を主たる委員とする指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、社外取締役が関与する体制を構築しております。

監査等委員会は、4名の監査等委員(社外取締役)によって構成されており、監査等委員会規程に基づき、原則として毎月1回開催し、重要事項について報告、協議、決議を行っております。

(当連結会計年度における体制 指名諮問委員会委員長：木田卓寿、指名諮問委員：増田至克、野口郷司、報酬諮問委員会委員長：大高健司、報酬諮問委員：増田至克、英公一、監査等委員会委員長：大高健司、監査等委員：木田卓寿、野口郷司、英公一)

さらに、経営の基本政策及び経営方針に係る事項の審議並びに各部門の重要な執行案件について審議する経営会議(執行会議)があります。この経営会議に付議された議案のうち、必要なものは取締役会に送付され、その審議を受けております。



#### 取締役に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

（取締役会にて決議できる株主総会決議事項）

##### イ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

##### ロ．取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

##### ハ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	増田 至 克	1968年11月26日生	1993年3月 (株)隆政堂入社 1996年3月 当社入社 2003年4月 品質保証部部长 2004年4月 管理本部本部长 2004年6月 取締役管理本部本部长 2006年6月 常務取締役管理本部本部长兼品質保証室長 2007年6月 代表取締役社長(現任)	(注) 2	604
常務取締役 微分散品統括部・ 機能性樹脂統括部・ 滋賀事業所管掌	吉 村 彰	1955年7月13日生	1978年3月 当社入社 2003年7月 生産本部生産部部长 2007年6月 取締役生産部部长 2009年6月 取締役生産部部长 2013年6月 取締役生産部部长 2014年6月 常務取締役生産部部长 2020年10月 常務取締役、微分散品統括部・機能性樹脂統括部・滋賀事業所管掌(現任)	(注) 2	6
取締役 インキ事業統括本部 統括本部长	中 間 和 彦	1967年2月14日生	1989年4月 当社入社 2007年1月 杭華油墨化学有限公司(現杭華油墨股份有限公司)技術總監 2011年4月 技術本部研究第一グループチーフリーダー 2015年6月 取締役技術本部研究第一グループチーフリーダー 2017年6月 取締役技術本部本部长兼研究第一グループチーフリーダー 2018年4月 取締役技術本部本部长 2020年10月 取締役インキ事業統括本部統括本部长(現任)	(注) 2	8
取締役 インキ事業統括本部 統括副本部长	栗 本 隆 一	1964年3月20日生	1987年4月 当社入社 2007年4月 東京支店支店長 2010年4月 東華油墨國際(香港)有限公司總經理 2014年6月 取締役営業本部本部长 2017年4月 取締役営業本部本部长兼営業二部部长 2020年6月 取締役営業本部本部长 2020年8月 取締役海外事業統括部部长 2020年10月 取締役海外インキ営業統括部統括部長兼海外グループ管理部部长 2021年4月 取締役インキ事業統括本部統括副本部长(現任)	(注) 2	7
取締役 インキ事業統括本部 海外インキ営業統括部 統括部長	高 見 沢 昭 裕	1970年2月24日生	1994年9月 当社入社 2008年3月 杭華油墨化学有限公司(現杭華油墨股份有限公司)總經理 2021年4月 インキ事業統括本部海外インキ営業統括部統括部長 2021年6月 取締役インキ事業統括本部海外インキ営業統括部統括部長(現任)	(注) 2	2
取締役	磯 貝 厚 太	1982年4月1日生	2005年10月 デロイト&トウシュLLP(米国)入所 2009年11月 プライスウォーターハウスクーパーズ株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)入社 2015年7月 ダルトン・インベストメンツ・グループ入社 2017年4月 ダルトン・アドバイザリー株式会社 Vice President(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	木 田 卓 寿	1956年6月30日生	1989年4月 東京弁護士会弁護士登録 2005年4月 司法研修所刑事弁護教官 2009年6月 新司法試験審査委員(刑法) 2011年4月 池袋総合法律事務所代表弁護士(現任) 2013年4月 東京弁護士会副会長 2014年6月 当社社外取締役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	大 高 健 司	1952年 5 月12日生	1999年 4 月 ホンダカーズフィリピン社長 2002年10月 ホンダプロスペクトモーター（インドネシア）社長 2007年 4 月 ホンダオートモビルタイランド社長 2010年 4 月 株式会社ホンダカーズ愛知社長 2014年 4 月 株式会社ホンダカーズ愛知相談役 2014年 8 月 株式会社ホンダコンサルティングエグゼクティブコンサルタント 2015年 6 月 当社社外取締役 2017年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	野 口 郷 司	1952年 7 月14日生	1977年 4 月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年10月 株式会社新生銀行名古屋支店長 2004年10月 株式会社アプラス執行役員 2005年 2 月 同社 C F O 取締役常務執行役員 2011年 4 月 株式会社アプラスフィナンシャル C E O 代表取締役社長執行役員 2016年 6 月 同社相談役 2017年 6 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	英 公 一	1958年 7 月 9 日生	1981年10月 アーンスト・アンド・ウィニー公認会計士共同事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年 7 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2008年10月 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）金融部門長 2010年 8 月 同法人常務理事 2012年 8 月 同法人経営専務理事、監査業務本部長、金融事業部長 2014年 7 月 同法人理事長 2014年 7 月 損害保険契約者保護機構監事（現任） 2016年 7 月 英公認会計士事務所公認会計士（現任） 2019年 7 月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					629

- (注) 1. 磯貝厚太氏、木田卓寿氏、大高健司氏、野口郷司氏及び英公一氏は、社外取締役であります。  
2. 2021年 6 月18日から選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。  
3. 2021年 6 月18日から選任後、2年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であり、4名が監査等委員であります。

社外取締役の磯貝厚太氏は、当社株主である投資顧問会社のダルトン・インベストメンツLLC（米国カリフォルニア）の子会社であるダルトン・アドバイザー株式会社に勤務しております。当社株主として企業価値向上の利益を共有するダルトン・インベストメンツ・グループから社外取締役を受け入れることにより、当社のコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化が期待されるため、社外取締役に選任しております。

社外取締役の木田卓寿氏は、2014年 6 月より当社社外取締役に務め、法律家としての専門的知見・経験と経営から独立した視点が、当社の経営の監督ならびにコーポレート・ガバナンス強化に活かされ、経営の透明性、健全性の確保を通じて企業価値の向上に貢献しております。過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、これまでの実績を鑑み、引き続き、取締役会の監督機能を強化することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役の大高健司氏は、2015年 6 月より当社社外取締役に務め、国際的な大企業のグループ会社経営者として豊富な経験と、高い見識によりグローバルな視点を当社の経営に反映させるとともに、独立した立場で監督し、企業価値の向上に貢献しております。この実績を鑑み、引き続き、取締役会の機能を強化することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役の野口郷司氏は、経済・金融の激動期を通して長年金融分野に携わり、金融人、経営者として豊富な知識と経験を有しており、当社の経営の監督機能、意思決定機能を強化することに活かされ、経営の透明性、健全性の確保を通じて企業価値の向上に貢献しております。この実績を鑑み、引き続き、取締役会の機能を強化することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

社外取締役の英公一氏は、公認会計士として企業会計等に関する専門的知識と豊富な経験を有しております。過去に会社の経営に關与した経験はありませんが、これまでの経験や知識が、当社の経営及び監査・監督に活かされることにより、取締役会の監督機能や意思決定機能の強化が期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。

当社は、東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、「T & K TOKA 独立役員選任基準」に基づき独立性を判断します。また、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を、独立社外取締役候補者として選定しております。

社外取締役木田卓寿氏、大高健司氏、野口郷司氏及び英公一氏のいずれも、当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役磯貝厚太氏については、本人又はその近親者が、役員又は使用人である会社及び本人又はその近親者が、役員又は使用人であった会社と当社との間で資本関係（株式の保有）がありますが、取引関係及び人的関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役木田卓寿氏、大高健司氏、野口郷司氏及び英公一氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、各監査と連携した監督機能を果たしております。

また、監査等委員会と内部監査室は、定例連絡会を毎月開催して、内部監査室の監査計画や監査結果、内部統制運用評価状況等の報告を受け、意見交換を行い、監査の実効性を高めております。

監査等委員会及び内部監査室と会計監査人の連携につきましては、緊密な連携を保ちつつ、監査等委員会は監査結果の報告を受けるだけでなく、期中においても必要な情報交換や意見交換を行い、内部監査室は内部監査の年間計画、監査手続、監査結果の利用等について協議を行い、適時必要な情報交換や意見交換を行っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は社外取締役4名の監査等委員によって構成されており、監査等委員会規程に基づき、原則として毎月1回開催し、重要事項について報告し、協議、決議を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を計16回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木田 卓寿	16回	16回
大高 健司	16回	16回
野口 郷司	16回	16回
英 公一	16回	16回

監査等委員会は、監査等委員会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちつつ、適時必要な情報交換や意見交換を行っております。

なお、監査等委員の英公一氏は、公認会計士として企業会計等に関する専門的知識と豊富な経験を有しております。

#### 内部監査の状況

内部監査の状況については、内部監査室を設置し、人員は室長1名及び同室員3名で構成されており、内部監査規程に則って内部監査を計画的に実施しております。同様に、内部統制についても各委員会と緊密な連携を保ち、内部監査を計画的に実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1994年以降

c. 業務を執行した公認会計士

吉田 英志

原山 精一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、会計士試験合格者等 3 名、その他 10 名であり、公正不偏な立場で実施されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人を選定するにあたり、監査法人の概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由の有無、独立性、監査の実施体制等、監査報酬見積額等を調査し、当社の業務内容に対応して効率的かつ合理的な監査業務が行えること、品質管理の水準、監査実績等から、総合的に評価しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して毎年評価を行っております。この評価については、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿って実施しており、会計監査人から、監査計画、監査体制、独立性、法令遵守の状況、品質管理レビュー結果報告等を受け、会計監査人の監査活動状況の評価を踏まえ、監査等委員会として会計監査人の職務に問題はないと判断し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	47	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等から勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当会計年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、前年度の実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬等の前提となる見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

#### 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・役職による職責を踏まえた競争力のある報酬水準を設定することで優秀な人材を確保するため、役位によって決まる報酬テーブル、在任年数に基づき決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月22日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を年間3億円以内（うち、社外取締役分は年額30百万円以内）を上限とし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額50百万円以内としております。

取締役の個人別の報酬等の内容及び方針の決定方法については、報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で決議しております。報酬諮問委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その委員の過半数をもって決議しております。報酬等の内容については、報酬諮問委員会において決定方針との整合性を含めた多角的な検討が行われた答申を踏まえ決定していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度においては、2020年5月13日の報酬諮問委員会にて、取締役の報酬方針並びに個別報酬について審議したうえで、2020年6月19日の取締役会で決議されました。取締役の個人別の報酬割合については、基本方針に沿って、基本報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等（株式関連報酬）を設定し、役位及び執行状況に応じて業績連動報酬の割合をより高める設定としております。

当社は、業績連動報酬として、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し、短期的な業績目標の達成に対するインセンティブ及び株主利益との連動を高めるため、連結当期純利益の目標値に対する達成可否に応じて、譲渡制限付株式を年額75百万円を上限に役位に応じて定時株主総会終了後2ヶ月以内に支給することとしております。目標となる指標は、2018年3月期～2020年3月期までは、ROE5%以上、かつ、親会社株主に帰属する当期純利益17億円以上、2021年3月期～2022年3月期は親会社株主に帰属する当期純利益4億円以上としております。また、業績連動報酬の額の決定方法は、報酬諮問委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、取締役会において決定します。なお、当事業年度における業績連動報酬の支給実績はありません。

また、非金銭報酬等として、取締役（監査等委員であるものおよびそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）に対し、中長期的な業績と企業価値の向上に対するインセンティブ及び株主利益との連動を高めるため、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を年額75百万円を上限に役位に応じて、定時株主総会后1ヶ月以内に付与するものとしております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	145	129	-	15	15	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	27	27	-	-	-	5

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション15百万円であります。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の株式投資は原則行わない方針であり、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先企業との信頼関係を構築し維持することが、製品の共同開発や販売活動その他事業活動を円滑に進めていくために重要であると考えております。そのため、販売活動、資金調達、原材料の安定調達のため必要と判断する取引先企業の株式を保有することがあります。

なお、取締役会において、毎年政策保有株式について、取引先との取引高の推移、業績、今後の関係を検証し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	110
非上場株式以外の株式	22	2,253

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	16	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	27
非上場株式以外の株式	6	168

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
関西ペイント(株)	289,576	285,031	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	855	586		
大日精化工業(株)	113,100	113,100	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	279	266		
NISSHA(株)	140,482	139,089	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	192	99		
凸版印刷(株)	101,737	104,180	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	190	172		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注) 2	116,369	1,273,698	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	186	157		
大日本印刷(株)	76,865	76,865	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	178	176		
朝日印刷(株)	126,260	122,864	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	118	113		
(株)廣済堂	67,900	67,900	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	69	48		
ショーボンドホールディングス(株)	8,800	8,800	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	41	38		
プリントネット(株)	40,000	40,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	22	18		
サンメッセ(株)	51,400	51,400	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	19	18		
長瀬産業(株)	10,000	10,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	有
	17	12		
王子ホールディングス(株)	21,600	21,600	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	15	12		
アトミクス(株)	22,000	22,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	15	12		
野崎印刷紙業(株)	102,742	99,785	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1 (株式数が増加した理由) 取引先持株会 を通じた株式の取得	無
	14	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
竹田印刷(株)	20,000	20,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	13	11		
共同印刷(株)	4,200	4,200	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	12	11		
セキ(株)	3,000	3,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	5	5		
ナカバヤシ(株)	5,700	24,237	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	3	13		
福島印刷(株)	3,000	3,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	1	1		
古林紙工(株)	240	240	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	0	0		
カワセコンピューター サプライ(株)	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注) 1	無
	0	0		
太陽ホールディングス (株)	-	14,400	2021年3月31日時点で、保有しており ません。	有
	-	58		
コクヨ(株)	-	34,120	2021年3月31日時点で、保有しており ません。	無
	-	51		
ダイニック(株)	-	1,200	2021年3月31日時点で、保有しており ません。	無
	-	0		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取引先との取引高の推移、業績、今後の関係により検証しております。

2. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,537	9,361
受取手形及び売掛金	13,763	12,176
電子記録債権	1,930	1,772
商品及び製品	5,154	4,992
仕掛品	480	396
原材料及び貯蔵品	2,391	2,210
その他	571	276
貸倒引当金	15	24
流動資産合計	33,814	31,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,999	23,669
機械装置及び運搬具	20,719	20,748
工具、器具及び備品	3,585	3,553
土地	7,138	6,841
リース資産	1,256	1,226
建設仮勘定	2,563	2,708
減価償却累計額	34,258	35,470
有形固定資産合計	24,004	23,278
無形固定資産		
のれん	100	7
その他	253	444
無形固定資産合計	353	452
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 8,991	1, 2 10,527
退職給付に係る資産	115	1,341
繰延税金資産	87	126
その他	598	562
貸倒引当金	15	14
投資その他の資産合計	9,777	12,543
固定資産合計	34,135	36,273
資産合計	67,950	67,435

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,276	6,419
電子記録債務	4,056	3,675
短期借入金	3 4,353	3 4,329
1年内返済予定の長期借入金	1,072	976
リース債務	295	303
未払法人税等	247	180
未払金	619	613
賞与引当金	647	590
役員賞与引当金	14	6
その他	408	489
流動負債合計	18,991	17,585
固定負債		
長期借入金	4,038	3,061
リース債務	733	692
役員退職慰労引当金	26	29
株主優待引当金	8	12
退職給付に係る負債	707	243
資産除去債務	109	93
繰延税金負債	186	818
その他	191	154
固定負債合計	6,001	5,106
負債合計	24,993	22,691
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,080	2,080
資本剰余金	2,079	2,073
利益剰余金	41,668	40,428
自己株式	1,383	41
株主資本合計	44,444	44,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	358	812
為替換算調整勘定	1,929	1,859
退職給付に係る調整累計額	430	743
その他の包括利益累計額合計	2,001	303
新株予約権	156	171
非支配株主持分	358	334
純資産合計	42,957	44,743
負債純資産合計	67,950	67,435

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高		48,217		42,205
売上原価	7, 8	39,410	7, 8	34,386
売上総利益		8,806		7,818
販売費及び一般管理費	1, 7	8,260	1, 7	7,619
営業利益		546		198
営業外収益				
受取利息		99		70
受取配当金		53		66
持分法による投資利益		695		787
補助金収入		-		253
その他		48		67
営業外収益合計		897		1,245
営業外費用				
支払利息		50		51
支払手数料		15		2
為替差損		73		282
その他		11		19
営業外費用合計		149		355
経常利益		1,293		1,088
特別利益				
固定資産売却益	2	12	2	536
投資有価証券売却益		8		129
関係会社株式売却益		67		-
持分変動利益		-		295
国庫補助金		30		-
事業譲渡益		-		12
その他		0		-
特別利益合計		119		973
特別損失				
固定資産売却損	3	0	3	10
固定資産除却損	4	2	4	25
減損損失	5	831	5	133
投資有価証券評価損		0		221
事業整理損		-	6	41
その他		6		0
特別損失合計		842		432
税金等調整前当期純利益		571		1,630
法人税、住民税及び事業税		489		396
法人税等調整額		140		103
法人税等合計		349		293
当期純利益		222		1,336
非支配株主に帰属する当期純利益		63		13
親会社株主に帰属する当期純利益		158		1,323

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	222	1,336
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	250	453
為替換算調整勘定	281	81
退職給付に係る調整額	83	1,173
持分法適用会社に対する持分相当額	162	129
その他の包括利益合計	777	1,676
包括利益	555	3,012
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	627	3,021
非支配株主に係る包括利益	71	8



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,080	2,079	42,309	1,383	45,085
当期変動額					
剰余金の配当			799		799
親会社株主に帰属する当期純利益			158		158
自己株式の取得					-
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	640	-	640
当期末残高	2,080	2,079	41,668	1,383	44,444

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	608	1,478	346	1,215	134	288	44,293
当期変動額							
剰余金の配当							799
親会社株主に帰属する当期純利益							158
自己株式の取得							-
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	250	451	83	785	21	69	695
当期変動額合計	250	451	83	785	21	69	1,335
当期末残高	358	1,929	430	2,001	156	358	42,957

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,080	2,079	41,668	1,383	44,444
当期変動額					
剰余金の配当			512		512
親会社株主に帰属する当期純利益			1,323		1,323
自己株式の取得				715	715
自己株式の消却		2,057		2,057	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,051	2,051		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	1,240	1,342	95
当期末残高	2,080	2,073	40,428	41	44,540

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	358	1,929	430	2,001	156	358	42,957
当期変動額							
剰余金の配当							512
親会社株主に帰属する当期純利益							1,323
自己株式の取得							715
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	453	70	1,173	1,698	15	23	1,690
当期変動額合計	453	70	1,173	1,698	15	23	1,786
当期末残高	812	1,859	743	303	171	334	44,743

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	571	1,630
減価償却費	2,368	2,076
減損損失	831	133
のれん償却額	61	22
事業譲渡益	-	12
持分法による投資損益 ( は益 )	695	787
持分変動損益 ( は益 )	-	295
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	31	9
役員退職慰労引当金の増減額 ( は減少 )	3	3
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	11	7
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	1	56
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	5	8
株主優待引当金の増減額 ( は減少 )	8	4
受取利息及び受取配当金	153	136
支払利息	50	51
有形固定資産売却損益 ( は益 )	11	526
有形固定資産除却損	2	25
投資有価証券売却損益 ( は益 )	8	129
投資有価証券評価損益 ( は益 )	0	221
関係会社株式売却損益 ( は益 )	67	-
国庫補助金	30	-
補助金収入	-	253
売上債権の増減額 ( は増加 )	2	1,585
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	496	355
仕入債務の増減額 ( は減少 )	381	1,009
その他の資産の増減額 ( は増加 )	399	260
その他の負債の増減額 ( は減少 )	300	166
小計	2,151	3,339
利息及び配当金の受取額	704	170
利息の支払額	50	46
法人税等の支払額	327	469
法人税等の還付額	49	67
補助金の受取額	-	165
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,527</b>	<b>3,227</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	5,559	4,797
定期預金の払戻による収入	5,558	4,765
有形固定資産の取得による支出	3,785	1,732
有形固定資産の売却による収入	18	706
無形固定資産の取得による支出	16	27
固定資産の除却による支出	87	10
投資有価証券の取得による支出	25	31
投資有価証券の売却による収入	61	228
関係会社株式の売却による収入	316	-
補助金の受取額	30	94
事業譲渡による収入	-	12
保険積立金の積立による支出	21	21
保険積立金の払戻による収入	26	30
その他	1	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,484	772
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,486	5
長期借入れによる収入	3,000	-
長期借入金の返済による支出	715	1,072
自己株式の取得による支出	-	715
非支配株主への配当金の支払額	2	15
配当金の支払額	797	511
その他	262	335
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,707	2,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	30
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,676	219
現金及び現金同等物の期首残高	4,857	6,534
現金及び現金同等物の期末残高	6,534	6,315

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10 社

東北東華色素株式会社

株式会社チマニートオカ

東華油墨国際(香港)有限公司

韓国特殊インキ工業株式会社

トオカ(タイランド)株式会社

Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.

Van Son Holland Ink Corporation of America

浙江迪克東華精細化工有限公司

T&K TOKA U.S.A., INC.

Midwest Ink Co.

株式会社北陸印刷資材センターは、2020年12月31日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、ミヨシ産業株式会社は、2021年2月26日に清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 8 社

杭華油墨股份有限公司

湖州杭華油墨科技有限公司

広西蒙山梧華林産科技有限公司

杭州杭華印刷器材有限公司

広州杭華油墨有限公司

浙江杭華油墨有限公司

湖州杭華功能材料有限公司

三和合成股份有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社チマニートオカ、韓国特殊インキ工業株式会社、東華油墨国際(香港)有限公司、トオカ(タイランド)株式会社、Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.、Van Son Holland Ink Corporation of America、浙江迪克東華精細化工有限公司、T&K TOKA U.S.A., INC.、Midwest Ink Co.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

###### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

###### (ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

###### ロ. デリバティブ

時価法

###### ハ. たな卸資産

###### (イ) 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

###### (ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、又、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

###### ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

一部の連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

###### ハ. 役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

###### ニ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

###### ホ. 株主優待引当金

株主優待制度に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度より費用処理(費用の減額)しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象...原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

ハ．ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。

ただし、少額なものは発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 減損損失 133百万円

(2) その他の情報

算定方法

資産のグルーピングの方法、減損損失の認識に至った経緯、回収可能価額の算定方法については、連結損益計算書に関する注記の減損損失にて記載しております。

将来キャッシュ・フローについては、資産のグルーピングごとに、当社グループの予算作成の基礎となった将来見込に基づいて算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、売上成長率及び売上原価率です。売上成長率については、過去の趨勢や今後の需要見込みに基づいて算定しております。売上原価率については、過去の趨勢や今後の原材料価格の推移の予想に基づいて算定しております。

当社グループは、将来キャッシュ・フローの見積りにおける新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び収束時期を合理的に予測することは困難であるものの、2021年4月以降も一定期間にわたり本感染症の影響が続くものと考えております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の損益の実績に応じて、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の度合い及び期間は不確実であり、当社グループの業績に影響を与え、見積りと乖離する可能性があります。

2. 連結子会社東華油墨国際（香港）有限公司の事業の整理に関連する費用

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 事業整理損 41百万円

(2) その他の情報

算定方法

事業を整理することに伴い将来発生すると見込まれる金額を事業整理損として計上しております。

当連結会計年度においては、東華油墨国際（香港）有限公司の事業の整理に伴い、従業員へ支払う退職金を計上しております。

主要な仮定

東華油墨国際（香港）有限公司の事業を整理することに伴い、将来発生する費用は、現地国において通常実施される清算手続が通常必要とされる期間に実施されるとの仮定に基づいて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

清算手続の遅延等によって将来発生する費用の見込みが変化する場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。



(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	6,615百万円	7,804百万円

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

親会社が担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	19百万円	19百万円
投資有価証券は関連会社であるトオカインキ(バングラデシュ)株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、担保に供しております。		

3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	8,622百万円	11,701百万円
借入実行残高	3,132	3,165
差引額	5,489	8,536

4. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	63百万円	42百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	993百万円	927百万円
給料	2,176	2,238
賞与手当	293	284
賞与引当金繰入額	267	249
退職給付費用	222	203
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
租税公課	175	177
減価償却費	355	268
貸倒引当金繰入額	0	8
株主優待引当金繰入額	8	11
試験研究費	849	647

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	69百万円
機械装置及び運搬具	3	2
工具、器具及び備品	2	0
土地	-	465
計	12	536

(注) 当連結会計年度の固定資産売却益は、主に連結子会社の東華油墨国際(香港)有限公司の建物及び土地売却益501百万円であります。

3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	9
計	0	10

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	21百万円
機械装置及び運搬具	1	2
工具、器具及び備品	0	1
無形固定資産	-	0
計	2	25

## 5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
埼玉県入間郡三芳町	事業用資産	機械装置及び運搬具	11
オランダ王国	事業用資産	機械装置及び運搬具	47
	その他	のれん	96
	その他	その他(無形固定資産)	259
アメリカ合衆国	事業用資産	機械装置及び運搬具	2
	事業用資産	工具、器具及び備品	3
	事業用資産	リース資産	7
	事業用資産	その他(無形固定資産)	4
	その他	その他(無形固定資産)	399

### (2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分である支店及び事業所等を基本単位としております。また、本社等の全社資産を共用資産としており、処分予定資産及び遊休資産については、原則として個々の資産単位をグループとしております。

### (3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、収益性の低下に伴い投資額の回収が一部見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれん及びその他(無形固定資産)については、Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.の株式取得時に策定した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を全額減額しております。

### (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算出については、正味売却価額(固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額)と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

### (5) 減損損失の金額

減損処理額831百万円は減損損失として特別損失に計上しており、資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

機械装置及び運搬具	61百万円
工具、器具及び備品	3
リース資産	7
のれん	96
その他(無形固定資産)	663

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
埼玉県入間郡三芳町	処分予定資産	建物及び構築物	32
広島県広島市西区	売却予定資産	建物	14
オランダ王国	事業用資産	工具、器具及び備品	13
アメリカ合衆国	事業用資産	機械装置及び運搬具	4
	事業用資産	工具、器具及び備品	1
	その他	のれん	65

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分である支店及び事業所等を基本単位としております。また、本社等の全社資産を共用資産としており、処分予定資産及び遊休資産については、原則として個々の資産単位をグループとしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、収益性の低下に伴い投資額の回収が一部見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれんについては、Midwest Ink Co.の株式取得時に策定した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を全額減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算出については、正味売却価額（固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額）と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

(5) 減損損失の金額

減損処理額133百万円は減損損失として特別損失に計上しており、資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

建物	19百万円
構築物	27
機械装置及び運搬具	4
工具、器具及び備品	14
のれん	65

6. 事業整理損

当社の連結子会社である東華油墨国際（香港）有限公司の事業を整理することに伴い、従業員へ支払う退職金を計上しております。

7. 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1,330百万円	1,255百万円

8. 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
5百万円	27百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	319百万円	634百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	319	634
税効果額	69	180
その他有価証券評価差額金	250	453
為替換算調整勘定		
当期発生額	281	81
退職給付に係る調整額		
当期発生額	217	1,596
組替調整額	98	90
税効果調整前	119	1,686
税効果額	36	512
退職給付に係る調整額	83	1,173
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	162	129
その他の包括利益合計	777	1,676

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2019年4月1日～2020年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,055,440	-	-	25,055,440
合計	25,055,440	-	-	25,055,440
自己株式				
普通株式(注)	1,550,105	-	-	1,550,105
合計	1,550,105	-	-	1,550,105

## 2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	156
合計			-	-	-	-	156

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	399	17.0	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	399	17.0	2019年9月30日	2019年12月2日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	399	利益剰余金	17.0	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,055,440	-	2,500,000	22,555,440
合計	25,055,440	-	2,500,000	22,555,440
自己株式				
普通株式(注)	1,550,105	1,000,049	2,500,000	50,154
合計	1,550,105	1,000,049	2,500,000	50,154

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数2,500,000株の減少は、2021年1月27日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式の増加1,000,049株は、2020年5月13日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加1,000,000株及び単元未満株式の買取りによる増加49株であります。

3. 自己株式の減少2,500,000株は、2021年1月27日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	171
合計			-	-	-	-	171

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	399	17.0	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	112	5.0	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	225	利益剰余金	10.0	2021年3月31日	2021年6月21日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
現金及び預金勘定	9,537百万円	9,361百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,002	3,045
現金及び現金同等物	6,534	6,315

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主に印刷インキ事業における生産設備等(機械装置及び運搬具)であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に印刷インキ製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延先については営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を取るようしております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期決算ごとに時価結果を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に、運転資金及び設備投資に係る資金調達です。外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引の管理体制については、社内規程に則って執行されております。社内規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規程が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針等を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で担当部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について取締役に定期的に報告することとしております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,537	9,537	-
(2) 受取手形及び売掛金	13,763	13,763	0
(3) 電子記録債権	1,930	1,930	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	0	-
その他有価証券	2,263	2,263	-
資産計	27,494	27,494	0
(1) 支払手形及び買掛金	7,276	7,276	-
(2) 電子記録債務	4,056	4,056	-
(3) 短期借入金	4,353	4,353	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定分含む)	5,110	5,115	4
負債計	20,797	20,802	4
デリバティブ取引(*)	(1)	(1)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,361	9,361	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,176	12,176	0
(3) 電子記録債権	1,772	1,772	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	0	0	-
その他有価証券	2,612	2,612	-
関係会社株式	6,949	16,784	9,834
資産計	32,872	42,706	9,834
(1) 支払手形及び買掛金	6,419	6,419	-
(2) 電子記録債務	3,675	3,675	-
(3) 短期借入金	4,329	4,329	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定分含む)	4,038	4,045	6
負債計	18,464	18,470	6
デリバティブ取引(*)	(0)	(0)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。なお、短期間で決済される債権は、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。短期借入金のうち当座貸越契約しているものは、極度額11,701百万円で当期末において、当該契約に基づく借入実行残高は3,120百万円であります。

## (4) 長期借入金(1年内返済予定分含む)

1年内返済予定の長期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

上記以外の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	6,727	964

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,512	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,731	31	0	-
電子記録債権	1,930	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	0	0	-	-
合計	25,174	32	0	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,336	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,020	155	0	-
電子記録債権	1,772	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	0	-	-
合計	23,130	155	0	-

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,353	-	-	-	-	-
長期借入金	1,072	977	811	742	720	786
リース債務	295	252	207	146	73	53
合計	5,720	1,229	1,018	888	794	840

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,329	-	-	-	-	-
長期借入金	976	812	742	720	428	358
リース債務	303	259	199	126	66	40
合計	5,610	1,071	942	846	494	399

(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

## 2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	0	0	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	0	0	-
合計		0	0	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	0	0	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	0	0	-
合計		0	0	-

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,425	674	750
	(2) 債券	354	330	24
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	354	330	24
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,779	1,004	774
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	483	742	259
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	483	742	259
合計		2,263	1,747	515

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額112百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,917	801	1,115
	(2) 債券	338	300	38
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	338	300	38
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,255	1,101	1,153
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	356	580	224
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	356	580	224
合計		2,612	1,682	929

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額110百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	45	8	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	45	8	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	195	127	0
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	32	2	-
合計	228	129	0

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の上場株式について220百万円、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある株式の減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理に当たっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
金利関連  
前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・ 支払当初一定期間固定、 以降変動	2,000	281	1	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・ 支払当初一定期間固定、 以降変動	2,000	69	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。



## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度（非積立型制度）ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）を設けております。

又、一部の海外子会社でも確定給付型の制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	7,135	7,235
勤務費用	543	524
利息費用	40	40
数理計算上の差異の発生額	114	198
退職給付の支払額	358	367
過去勤務費用の発生額	-	1,039
その他	10	10
退職給付債務の期末残高	7,235	6,184

(注)当社は2021年 4月 1日付で、退職給付制度の改定を行いました。

これにより、過去勤務費用が 1,039百万円発生し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を当連結会計年度より費用処理（費用の減額）しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
年金資産の期首残高	6,699	6,643
期待運用収益	186	184
数理計算上の差異の発生額	332	358
事業主からの拠出額	391	389
退職給付の支払額	314	316
その他	13	24
年金資産の期末残高	6,643	7,283

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	7,016	5,943
年金資産	6,643	7,283
	372	1,339
非積立型制度の退職給付債務	219	241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	591	1,098
退職給付に係る負債	707	243
退職給付に係る資産	115	1,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	591	1,098

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
勤務費用	543	524
利息費用	40	40
期待運用収益	186	184
数理計算上の差異の費用処理額	94	99
過去勤務費用の費用処理額	3	8
確定給付制度に係る退職給付費用	495	471

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
過去勤務費用	3	1,030
数理計算上の差異	122	656
合計	119	1,686

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	-	1,030
未認識数理計算上の差異	631	24
合計	631	1,055

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (2021年 3月 31日)
債券	57.2%	47.0%
株式	13.5%	23.8%
現金及び預金	0.1%	0.0%
生命保険一般勘定	20.6%	24.4%
その他	8.6%	4.8%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12.9%、当連結会計年度12.3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
割引率	主に0.4%	主に0.4%
長期期待運用収益率	主に2.9%	主に2.9%
予想昇給率	3.2% ~ 6.0%	6.0% ~ 6.5%

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	21百万円	15百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	株式会社 T & K T O K A 第 1 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 2 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 3 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年 6 月21日	2014年 6 月20日	2015年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 29,200株	普通株式 36,200株	普通株式 36,200株
付与日	2013年 7 月 8 日	2014年 7 月 8 日	2015年 7 月 7 日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間
対象勤務期間	2013年 7 月 1 日 ～ 2014年 6 月30日	2014年 7 月 1 日 ～ 2015年 6 月30日	2015年 7 月 1 日 ～ 2016年 6 月30日
権利行使期間	2013年 7 月 9 日 ～ 2043年 7 月 8 日	2014年 7 月 9 日 ～ 2044年 7 月 8 日	2015年 7 月 8 日 ～ 2045年 7 月 7 日
新株予約権の数 (個) (注) 2	100 (注) 3	135 (注) 3	154 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 2	普通株式 20,000株 (注) 3、6	普通株式 27,000株 (注) 3、6	普通株式 30,800株 (注) 3、6
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 2	1 株あたり 1 円	1 株あたり 1 円	1 株あたり 1 円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 2	発行価格 880円 資本組入額 440円 (注) 6	発行価格 880円 資本組入額 440円 (注) 6	発行価格 911円 資本組入額 456円 (注) 6
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2	(注) 5		

	株式会社 T & K T O K A 第 4 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 5 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 6 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 6 月17日	2017年 6 月22日	2018年 6 月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名	当社取締役 5 名	当社取締役 5 名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 36,200株	普通株式 30,800株	普通株式 30,800株
付与日	2016年 7 月 5 日	2017年 7 月10日	2018年 7 月10日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間
対象勤務期間	2016年 7 月 1 日 ～ 2017年 6 月30日	2017年 7 月 1 日 ～ 2018年 6 月30日	2018年 7 月 1 日 ～ 2019年 6 月30日
権利行使期間	2016年 7 月 6 日 ～ 2046年 7 月 5 日	2017年 7 月11日 ～ 2047年 7 月10日	2018年 7 月11日 ～ 2048年 7 月10日
新株予約権の数(個)(注) 2	154(注) 3	154(注) 3	154(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2	普通株式 30,800株 (注) 3	普通株式 30,800株 (注) 3	普通株式 30,800株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株あたり 1円	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2	発行価格 555円 資本組入額 278円	発行価格 911円 資本組入額 456円	発行価格 887円 資本組入額 444円
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4		
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5		

	株式会社 T & K T O K A 第 7 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 8 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 6 月20日	2020年 6 月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名	当社取締役 5 名
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 30,800株	普通株式 30,800株
付与日	2019年 7 月 9 日	2020年 7 月 8 日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間
対象勤務期間	2019年 7 月 1 日 ～ 2020年 6 月30日	2020年 7 月 1 日 ～ 2021年 6 月30日
権利行使期間	2019年 7 月10日 ～ 2049年 7 月 9 日	2020年 7 月 9 日 ～ 2050年 7 月 8 日
新株予約権の数(個)(注) 2	154(注) 3	154(注) 3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2	普通株式 30,800株 (注) 3	普通株式 30,800株 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 2	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 2	発行価格 631円 資本組入額 316円	発行価格 465円 資本組入額 233円
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとしております。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 5	

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
3. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数
- 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は200株としております。ただし、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てるものとしております。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率
- 調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用するものとしております。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用するものとしております。
4. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って新株予約権を行使することができるものとしております。
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとしております。
- その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによるものとしております。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件としております。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式としております。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記 1. に準じて決定するものとしております。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。
- 再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式 1 株当たり 1 円としております。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額としております。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

## (8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとしております。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

## (9) その他の新株予約権の行使の条件

上記４．に準じて決定するものとしております。

6. 2015年11月18日開催の取締役会決議により、2016年1月1日付で1株を2株に株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社T & K TOKA 第1回新株予約権	株式会社T & K TOKA 第2回新株予約権	株式会社T & K TOKA 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月19日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	20,000	27,000	30,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	20,000	27,000	30,800

	株式会社 T & K T O K A 第 4 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 5 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 6 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年 6 月17日	2017年 6 月22日	2018年 6 月21日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	30,800	30,800	30,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	30,800	30,800	30,800

	株式会社 T & K T O K A 第 7 回新株予約権	株式会社 T & K T O K A 第 8 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年 6 月20日	2020年 6 月19日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	30,800
失効	-	-
権利確定	-	30,800
未確定残	-	-
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	30,800	-
権利確定	-	30,800
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	30,800	30,800

(注) 2015年11月18日開催の取締役会決議により2016年 1 月 1 日付で 1 株を 2 株にする株式分割を行っております。  
なお、表中の株式数は分割後の株式数を記載しております。

## 単価情報

	株式会社T & K T O K A 第1回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第2回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	879	879	910

	株式会社T & K T O K A 第4回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第5回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第6回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2016年6月17日	2017年6月22日	2018年6月21日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	554	910	886

	株式会社T & K T O K A 第7回新株予約権	株式会社T & K T O K A 第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2019年6月20日	2020年6月19日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	630	464

(注) 2015年11月18日開催の取締役会決議により2016年1月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。  
なお、表中は分割後の価格を記載しております。

## 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	31.55%
予想残存期間	(注) 2	15年
予想配当	(注) 3	34.00円/株
無リスク利率	(注) 4	0.24%

(注) 1. 15年間(2005年7月から2020年7月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 直近2期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	1,081百万円	1,093百万円
未実現利益	26	31
賞与引当金	196	179
未払社会保険料	27	25
未払事業税	19	14
減価償却費	110	104
投資有価証券評価損	76	135
ゴルフ会員権等評価損	11	11
貸倒引当金	6	6
退職給付に係る負債	491	19
役員退職慰労引当金	8	-
長期未払金	24	20
資産除去債務	33	32
その他	115	150
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>2,229</b>	<b>1,787</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,070	1,048
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	142	220
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,213</b>	<b>1,268</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,016</b>	<b>518</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	156	337
土地圧縮積立金	65	65
固定資産圧縮積立金	267	259
子会社の留保利益金	596	518
その他	30	29
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,116</b>	<b>1,210</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>99</b>	<b>691</b>

(注) 1. 評価性引当金が55百万円増加しております。この主な内容は、当社の連結子会社であるRoyal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額46百万円の増加に伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	58	27	21	93	158	722	1,081
評価性引当額	58	27	21	93	147	722	1,070
繰延税金資産	-	-	-	-	10	-	(b) 10

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,081百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10百万円を計上しております。当該繰延税金資産10百万円は、連結子会社浙江迪克東華細化工有限公司における税務上の繰越欠損金の残高10百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	28	22	95	157	212	576	1,093
評価性引当額	28	22	95	146	178	576	1,048
繰延税金資産	-	-	-	11	34	-	(b) 45

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,093百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産45百万円を計上しております。当該繰延税金資産45百万円は、連結子会社浙江迪克東華細化工有限公司における税務上の繰越欠損金の残高45百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	5.5
住民税均等割	2.9	0.9
税額控除	10.8	0.6
本邦と海外との税率差異	1.2	1.9
評価性引当額の増減(繰越欠損金の期限切れの金額を含む)	100.0	6.8
外国源泉税	10.1	1.5
持分法投資損益	36.9	14.6
持分変動損益	-	5.5
関係会社の留保利益	2.9	4.7
のれん償却額	3.2	0.5
のれん減損損失	5.1	1.2
固定資産減損損失	35.5	-
その他	2.8	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.1	18.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループが保有する焼却炉の廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱等に基づく解体工事費用及び埼玉工場の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～31年と見積り、割引率は2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首時点から減少する見込みであることが明らかになったことから、見積もりの変更による減少額16百万円を変更前の資産除去債務残高から減算しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期首残高	108百万円	109百万円
時の経過による調整額	0	0
見積りの変更による減少額	-	16
期末残高	109	93

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は営業活動における包括的な事業戦略を、グループ会社と連携して立案することにより事業活動を展開しております。

当社は、印刷インキを軸とする組織体制を採用しており、この組織体制を基準として「印刷インキ」を報告セグメントとしております。

「印刷インキ」は、印刷インキ（オフセットインキ・グラビアインキ等）、印刷機及び印刷関連機材（ブランケット等）、合成樹脂、ファインケミカル製品等の販売を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	48,210	6	48,217
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	36	36
計	48,210	43	48,253
セグメント利益	531	6	538
セグメント資産	67,886	69	67,955
その他の項目			
減価償却費	2,368	-	2,368
持分法適用会社への投資額	6,596	-	6,596
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,304	-	3,304

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	印刷インキ		
売上高			
外部顧客への売上高	42,200	4	42,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	25	25
計	42,200	29	42,230
セグメント利益	190	3	194
セグメント資産	67,435	-	67,435
その他の項目			
減価償却費	2,076	-	2,076
持分法適用会社への投資額	7,787	-	7,787
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,669	-	1,669

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、各種産業廃棄物の焼却処理及び生命・損害保険代理業を含んでおります。

また、「その他」に含めておりますミヨシ産業株式会社については、2021年2月26日に清算終了していません。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,210	42,200
「その他」の区分の売上高	43	29
セグメント間取引消去	36	25
連結財務諸表の売上高	48,217	42,205

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	531	190
「その他」の区分の利益	6	3
セグメント間取引消去	7	4
連結財務諸表の営業利益	546	198

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	67,886	67,435
「その他」の区分の資産	69	-
セグメント間資産の消去	5	-
連結財務諸表の資産合計	67,950	67,435

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他の地域	合計
32,885	10,570	4,761	48,217

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他の地域	合計
20,089	3,655	260	24,004

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他の地域	合計
28,160	9,677	4,367	42,205

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他の地域	合計
18,567	4,475	234	23,278

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ニッカファインテクノ	4,280	印刷インキ

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	印刷インキ	その他	合計
減損損失	831	-	831

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	印刷インキ	その他	合計
減損損失	133	-	133

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	印刷インキ	その他	合計
当期償却額	61	-	61
当期末残高	100	-	100

(注) 印刷インキ事業において、のれんの減損損失96百万円を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	印刷インキ	その他	合計
当期償却額	22	-	22
当期末残高	7	-	7

(注) 印刷インキ事業において、のれんの減損損失65百万円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は杭華油墨股份有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	杭華油墨股份有限公司	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	13,509	21,185
固定資産合計	4,951	5,222
流動負債合計	5,222	5,444
固定負債合計	13	14
純資産合計	13,224	20,949
売上高	15,729	15,605
税引前当期純利益金額	1,619	2,044
当期純利益金額	1,426	1,796



## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,805.68円	1,965.65円
(2) 1株当たり当期純利益金額	6.74円	58.39円
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6.69円	57.86円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	158	1,323
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	158	1,323
普通株式の期中平均株式数(株)	23,505,335	22,659,166
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	177,712	208,445
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

## 固定資産の譲渡

当社は東南アジア地域における事業の最適化のため2020年7月22日開催の取締役会において、主に東南アジア地域に対して各種印刷用インキの販売活動を行う連結子会社の東華油墨国際(香港)有限公司を解散し清算することを決議しました。そのため、東華油墨国際(香港)有限公司はその期末日である2020年12月31日において保有する主要な固定資産につき、下記のとおり譲渡取引を進めております。

## (1) 譲渡資産の内容

譲渡資産の種類	土地・建物	土地・建物	土地・建物	土地・建物
譲渡前の用途	倉庫	倉庫	工場	事務所
資産の所在地	香港	香港	香港	香港
契約の締結日	2020年11月19日	2020年12月14日	2021年1月12日	2021年2月26日
物件の引渡日	2021年2月18日	2021年3月18日	2021年3月15日	2021年5月28日

## (2) 譲渡する相手先の概要

当社グループと各譲渡先の間には資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当しません。

## (3) 損益に与える影響

上記固定資産の譲渡に伴い、2022年3月期において固定資産売却益610百万円(概算)を計上する予定です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,353	4,329	0.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,072	976	0.22	-
1年以内に返済予定のリース債務	295	303	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,038	3,061	0.17	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	733	692	-	2022年～2027年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	10,493	9,365	-	-

- (注) 1. 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。  
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	812	742	720	428
リース債務	259	199	126	66

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,111	20,295	31,233	42,205
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失( ) (百万円)	54	78	1,144	1,630
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (百万円)	5	15	1,008	1,323
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失( ) (円)	0.24	0.68	44.42	58.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	0.24	0.93	45.50	13.98

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,163	3,202
受取手形	1,996	1,596
売掛金	1 9,742	1 8,971
電子記録債権	1,838	1,686
商品及び製品	3,263	3,122
仕掛品	340	245
原材料及び貯蔵品	1,641	1,407
前払費用	48	50
1年内回収予定の長期貸付金	20	125
その他	1 350	1 55
貸倒引当金	7	16
流動資産合計	21,396	20,449
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	8,608	8,984
構築物	398	349
機械及び装置	2,717	2,094
車両運搬具	10	9
工具、器具及び備品	366	289
土地	6,074	6,036
リース資産	694	682
建設仮勘定	1,119	109
有形固定資産合計	19,990	18,555
<b>無形固定資産</b>		
特許権	8	13
ソフトウェア	33	30
リース資産	202	227
その他	6	14
無形固定資産合計	250	286
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,335	2,702
関係会社株式	2 3,845	2 3,830
出資金	33	25
関係会社出資金	2,180	2,180
関係会社長期貸付金	4,164	4,955
破産更生債権等	4	3
長期前払費用	28	19
前払年金費用	652	689
繰延税金資産	247	40
その他	230	232
貸倒引当金	1,642	2,043
投資その他の資産合計	12,079	12,638
<b>固定資産合計</b>	<b>32,321</b>	<b>31,479</b>
<b>資産合計</b>	<b>53,718</b>	<b>51,929</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3	-
買掛金	1 6,066	1 5,578
電子記録債務	4,056	3,675
短期借入金	3,100	3,145
1年内返済予定の長期借入金	1,071	976
リース債務	284	301
未払金	1 577	1 523
未払費用	119	120
未払法人税等	182	127
前受金	6	33
預り金	35	34
賞与引当金	636	583
その他	25	90
流動負債合計	16,165	15,190
<b>固定負債</b>		
長期借入金	4,037	3,061
リース債務	689	690
退職給付引当金	455	464
株主優待引当金	8	12
資産除去債務	109	93
その他	81	66
固定負債合計	5,381	4,389
<b>負債合計</b>	<b>21,547</b>	<b>19,579</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,080	2,080
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,073	2,073
その他資本剰余金	6	-
資本剰余金合計	2,079	2,073
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	137	137
<b>その他利益剰余金</b>		
研究開発積立金	11,287	11,287
固定資産圧縮積立金	765	745
別途積立金	16,232	10,000
繰越利益剰余金	458	5,082
利益剰余金合計	28,881	27,253
自己株式	1,383	41
株主資本合計	31,657	31,366
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	356	810
評価・換算差額等合計	356	810
新株予約権	156	171
<b>純資産合計</b>	<b>32,170</b>	<b>32,349</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>53,718</b>	<b>51,929</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)		当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	
売上高	2	38,949	2	34,263
売上原価	2	32,550	2	28,531
売上総利益		6,399		5,731
販売費及び一般管理費	1, 2	5,842	1, 2	5,501
営業利益		556		230
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2	745	2	1,051
受取賃貸料	2	20	2	16
為替差益		-		228
技術援助料	2	31	2	31
補助金収入		-		135
その他	2	31	2	58
営業外収益合計		828		1,522
営業外費用				
支払利息		14		20
貸倒引当金繰入額		1,626		401
支払手数料		15		2
減価償却費		7		5
為替差損		104		-
その他		3		11
営業外費用合計		1,771		441
経常利益又は経常損失 ( )		386		1,310
特別利益				
固定資産売却益	2	8	2	11
投資有価証券売却益		0		127
関係会社株式売却益		239		-
子会社清算益		-		69
国庫補助金		30		-
特別利益合計		279		207
特別損失				
固定資産売却損		-		9
固定資産除却損		2		24
減損損失	3	11	3	47
投資有価証券評価損		-		221
関係会社株式評価損	4	510		-
抱合せ株式消滅差損		-		26
その他		6		0
特別損失合計		531		328
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )		638		1,189
法人税、住民税及び事業税		307		227
法人税等調整額		20		25
法人税等合計		286		253
当期純利益又は当期純損失 ( )		925		935

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,080	2,073	6	2,079
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の取崩				
当期純損失( )				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,080	2,073	6	2,079

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		その他利益剰余金					
	研究開発積立金	固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	137	11,287	784	-	16,232	2,163	30,605
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			19			19	-
剰余金の配当						799	799
別途積立金の取崩							
当期純損失( )						925	925
自己株式の取得							
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	19	-	-	1,705	1,724
当期末残高	137	11,287	765	-	16,232	458	28,881

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,383	33,382	606	606	134	34,123
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		799				799
別途積立金の取崩		-				-
当期純損失( )		925				925
自己株式の取得		-				-
自己株式の消却		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			249	249	21	228
当期変動額合計	-	1,724	249	249	21	1,952
当期末残高	1,383	31,657	356	356	156	32,170



当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,080	2,073	6	2,079
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
別途積立金の取崩				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			2,057	2,057
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,051	2,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	6	6
当期末残高	2,080	2,073	-	2,073

	株主資本						
	利益剰余金						利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金					
研究開発積立金		固定資産 圧縮積立金	固定資産圧縮 特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	137	11,287	765	-	16,232	458	28,881
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩			19			19	-
剰余金の配当						512	512
別途積立金の取崩					6,232	6,232	
当期純利益						935	935
自己株式の取得							
自己株式の消却							
利益剰余金から資本剰余金への振替						2,051	2,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	19	-	6,232	4,624	1,627
当期末残高	137	11,287	745	-	10,000	5,082	27,253

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,383	31,657	356	356	156	32,170
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		512				512
別途積立金の取崩		-				-
当期純利益		935				935
自己株式の取得	715	715				715
自己株式の消却	2,057	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			454	454	15	469
当期変動額合計	1,342	291	454	454	15	178
当期末残高	41	31,366	810	810	171	32,349

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### (2) 関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

##### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 商品・製品・半製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

##### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 8～17年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待制度の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生年度より費用処理（費用の減額）しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、通貨オプション及び金利スワップ

ヘッジ対象...原材料等輸入による外貨建買入債務、外貨建予定取引及び借入金

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 減損損失 47百万円

(2) その他の情報

算定方法

資産のグルーピングの方法、減損損失の認識に至った経緯、回収可能価額の算定方法については、損益計算書に関する注記の減損損失にて記載しております。

将来キャッシュ・フローについては、資産のグルーピングごとに、当社の予算作成の基礎となった将来見込に基づいて算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、売上成長率及び売上原価率です。売上成長率については、過去の趨勢や今後の需要見込みに基づいて算定しております。売上原価率については、過去の趨勢や今後の原材料価格の推移の予想に基づいて算定しております。

当社は、将来キャッシュ・フローの見積りにおける新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び収束時期を合理的に予測することは困難であるものの、2021年4月以降も一定期間にわたり本感染症の影響が続くものと考えております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の損益の実績に応じて、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響の度合い及び期間は不確定であり、当社の業績に影響を与え、見積りと乖離する可能性があります。

## 2. 貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 2,059百万円

貸倒引当金繰入額 409百万円

(2) その他の情報

算定方法

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針 5. 引当金の計上基準」に記載のとおりです。債権の回収可能性に疑義のある場合には、相手先の財政状態及び将来の事業計画に基づき回収可能性を見積もっております。

Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V. (以下、VSNL社)への関係会社長期貸付金1,547百万円及び、Van Son Holland Ink Corporation of America (以下、VSUS社)への関係会社長期貸付金741百万円については、VSNL社及びVSUS社の財政状態を基礎として、将来の事業計画に基づき回収可能性に与える影響を考慮して個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として2,028百万円(VSNL社1,307百万円、VSUS社720百万円)計上しております。なお、当事業年度においては、VSNL社に対する貸倒引当金410百万円を計上しております。

また、T&K TOKA U.S.A., INC. (以下、「TKUS社」という。)はVSUS社の全株式を所有しており、TKUS社に対する関係会社貸付金628百万円の回収可能性を勘案しておりますが、当事業年度に貸倒引当金の計上は行っておりません。

主要な仮定

VSNL社及びVSUS社の事業計画に用いた主要な仮定は、売上成長率及び売上原価率です。売上成長率については、過去の趨勢や今後の需要見込みに基づいて算定しております。売上原価率については、過去の趨勢や今後の原材料価格の推移の予想に基づいて算定しております。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び収束時期を合理的に予測することは困難であるものの、2021年4月以降も一定期間にわたり本感染症の影響が続くものと考えております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

相手先の将来の損益の実績に応じて、貸倒引当金の見積りと実績が乖離する可能性があります。

相手先における新型コロナウイルス感染症拡大の影響の度合い及び期間は不確定であり、相手先の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

#### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 3,830百万円

関係会社出資金 2,180百万円

#### (2) その他の情報

##### 算定方法

実質価額が取得原価から著しく下落した関係会社株式及び関係会社出資金は、関係会社の将来の事業計画に基づき回復可能性等を勘案しますが、回復可能性がない場合には評価損を計上しております。

なお、Royal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V. (以下、VSNL社) への関係会社株式については、実質価額が取得原価(510百万円)から著しく下落した事に伴い、VSNL社の将来の事業計画に基づき回復可能性等を勘案した結果、510百万円の評価損を前事業年度に計上しております。

また、TKUS社は実質価額が取得原価から著しく下落したVSUS社の全株式を所有しており、同様に将来の事業計画に基づき回復可能性等を勘案しておりますが、その取得原価(357百万円)について評価損の計上は行っておりません。

##### 主要な仮定

関係会社の事業計画に用いた主要な仮定は、売上成長率及び売上原価率です。

売上成長率については、過去の趨勢や今後の需要見込みに基づいて算定しております。売上原価率については、過去の趨勢や今後の原材料価格の推移の予想に基づいて算定しております。

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び収束時期を合理的に予測することは困難であるものの、2021年4月以降も一定期間にわたり本感染症の影響が続くものと考えております。

##### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の将来の事業計画の未達に伴い、財政状態が悪化し、実質価格が著しく下落した場合には、評価損の計上が必要になる可能性があります。

関係会社における新型コロナウイルス感染症拡大の影響の度合い及び期間は不確定であり、関係会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

#### (表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

#### (追加情報)

##### 退職給付制度の改定

当社は2021年4月1日付で、退職給付制度の改定を実施いたしました。

これにより、過去勤務費用が1,039百万円発生し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を当事業年度より費用処理(費用の減額)しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,980百万円	1,848百万円
短期金銭債務	50	30

2. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	19百万円	19百万円

関係会社株式は持分法適用関連会社であるトオカインキ(パングラデシュ)株式会社の運転資本及びL/C開設の当座借入に対して、担保に供しております。

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	8,250百万円	11,350百万円
借入実行残高	3,100	3,145
差引額	5,150	8,205

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	1,467百万円	1,453百万円
退職給付費用	156	152
賞与引当金繰入額	258	243
荷造運搬費	816	765
減価償却費	199	215
貸倒引当金繰入額	4	7
株主優待引当金繰入額	8	11
試験研究費	849	647
おおよその割合		
販売費	69%	71%
一般管理費	31	29

2. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,022百万円	5,057百万円
仕入高	576	382
販売費及び一般管理費	36	25
営業取引以外の取引高	742	1,041

3. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
埼玉県入間郡三芳町	売却予定資産	機械装置及び運搬具	11

- (2) 資産のグルーピングの方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分である支店等を基本単位としております。また、本社等の全社資産を共用資産としており、処分予定資産及び遊休資産については、原則として個々の資産単位をグループとしております。

- (3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の売却予定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

- (4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算出については、正味売却価額と使用価値のいずれが高い金額を採用しておりますが、売却予定資産については、契約金額に基づいた売却見込額等の合理的な見積りにより回収可能価額を算定しております。

- (5) 減損損失の金額

減損処理額11百万円は減損損失として特別損失に計上しており、機械及び装置に対するものであります。



当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
埼玉県入間郡三芳町	処分予定資産	建物	4
	処分予定資産	構築物	27
広島県広島市西区	売却予定資産	建物	14

(2) 資産のグルーピングの方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分である支店等を基本単位としております。また、本社等の全社資産を共用資産としており、処分予定資産及び遊休資産については、原則として個々の資産単位をグループとしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

処分予定資産は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。一部の売却予定資産については、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額の算出については、正味売却価額（固定資産税評価額等を合理的に調整して算出した額）と使用価値のいずれか高い金額を採用しております。

将来キャッシュ・フローが見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しており、割引率を使用しておりません。

埼玉県入間郡三芳町の処分予定資産は当該資産を撤去する予定にあることから、回収可能価額を零として評価しております。広島県広島市西区の処分予定資産は売却による処分のため、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額により評価しております。

(5) 減損損失の金額

減損処理額47百万円は減損損失として特別損失に計上しており、資産の種類ごとの内訳は次のとおりです。

建物	19百万円
構築物	27百万円

4. 関係会社株式評価損

前事業年度において、特別損失に関係会社株式評価損510百万円を計上しており、連結子会社のRoyal Dutch Printing Ink Factries Van Son B.V.の株式に対するものであります。なお、当事業年度においては、該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,900百万円、関連会社株式1,944百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	1,789	16,784	14,994

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	1,900	1,885
関連会社株式	1,944	155
計	3,845	2,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産	2百万円	1百万円
賞与引当金	192	176
未払社会保険料	26	24
未払事業税	13	12
減価償却費	108	100
子会社債権譲渡損	69	69
関係会社株式評価損	154	154
投資有価証券評価損	76	135
ゴルフ会員権等評価損	11	11
貸倒引当金	499	624
退職給付引当金	463	479
長期未払金	24	20
資産除去債務	32	32
その他	107	126
繰延税金資産小計	1,784	1,970
評価性引当額	850	1,057
繰延税金資産合計	933	913
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	267	259
土地圧縮積立金	65	65
その他有価証券評価差額金	156	337
前払年金費用	197	209
その他	-	2
繰延税金負債合計	686	872
繰延税金資産の純額	247	40

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	- %	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	-	0.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	-	22.3
住民税均等割	-	1.2
税額控除	-	4.7
評価性引当額	-	17.4
外国源泉税	-	0.8
子会社清算益	-	1.8
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	21.3

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結子会社の吸収合併

当社は、2020年10月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社北陸印刷資材センターを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2020年12月31日付で吸収合併いたしました。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社北陸印刷資材センター

事業の内容 各種印刷用インキ及び機械材料資材の販売、断裁機用断裁刃の研磨、上記に附帯する  
一切の業務

企業結合日(効力発生日) 2020年12月31日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社北陸印刷資材センターを消滅会社とする吸収合併

結合企業の名称

株式会社T & K TOKA

その他取引の概要に関する事項

経営の一体化、効率化を図ることを目的としております。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	合併受入 (注4)	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	18,967	1,030	24	219 (19)	604	19,802	10,818
	構築物	1,607	37	8	61 (27)	67	1,591	1,241
	機械及び装置	16,191	295	-	214	767	16,273	14,178
	車両運搬具	188	7	-	6	9	189	180
	工具、 器具及び備品	3,049	77	-	70	153	3,056	2,767
	土地	6,074	-	41	79	-	6,036	-
	リース資産	1,191	204	51	231	234	1,216	534
	建設仮勘定	1,119	562	-	1,572	-	109	-
	計	48,390	2,215	126	2,454 (47)	1,836	48,276	29,720
無形 固定資産	特許権	-	-	-	-	2	23	9
	ソフトウェア	-	-	-	-	19	266	236
	リース資産	-	-	-	-	69	377	150
	その他	-	-	-	-	2	31	16
	計	-	-	-	-	94	699	412

(注) 1. 建物の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

滋賀事業所倉庫 921百万円

2. 機械及び装置の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

埼玉工場生産設備 166百万円

滋賀事業所倉庫 114百万円

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは次のとおりであります。

埼玉工場生産設備 316百万円

4. 株式会社北陸印刷資材センターの吸収合併による残高引継ぎとなります。

5. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

6. 「当期減少額」の()内は内書で、減損損失の計上であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,649	421	11	2,059
賞与引当金	636	583	636	583
株主優待引当金	8	12	8	12

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで													
定時株主総会	6月中													
基準日	3月31日													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社													
取次所	-													
買取手数料	無料													
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.tk-toka.co.jp/">https://www.tk-toka.co.jp/</a>													
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式3単元（300株）以上を保有する株主に対し、その保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記のとおり贈呈いたします。 株主優待ポイントは、株主限定の株主優待専用サイトから様々な商品と交換することが可能です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>3年未満</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株～499株</td> <td>2,000ポイント</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>500株～999株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>8,000ポイント</td> <td>10,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1)株主優待ポイントは、最大3年間有効で、2回まで繰り越すことができます。 (2)株主優待ポイントを繰り越す場合、3月31日現在の株主名簿に同一の株式番号で記載されていることが条件になります。翌年3月末の権利確定日までに、売却やご本人様以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、株主優待ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご注意ください。</p>		保有株式数	3年未満	3年以上	300株～499株	2,000ポイント	3,000ポイント	500株～999株	5,000ポイント	6,000ポイント	1,000株以上	8,000ポイント	10,000ポイント
保有株式数	3年未満	3年以上												
300株～499株	2,000ポイント	3,000ポイント												
500株～999株	5,000ポイント	6,000ポイント												
1,000株以上	8,000ポイント	10,000ポイント												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第 7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第78期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第79期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出

(第79期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出

(第79期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年7月27日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく訂正臨時報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社T & K TOKA  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & K TOKAの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & K TOKA及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

連結子会社（東華油墨國際（香港）有限公司）の事業の整理に関連する損益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び注記事項（連結損益計算書関係） 6に記載されているとおり、当連結会計年度において、会社の連結子会社である東華油墨國際（香港）有限公司（以下、「香港社」という。）の事業を整理することに伴い発生する費用41百万円を特別損失（事業整理損）に計上している。この損失の内容は従業員へ支払う退職金である。</p> <p>また、注記事項（連結損益計算書関係） 2に記載されているとおり、香港社が保有する固定資産に係わる固定資産売却益501百万円を特別利益に計上している。さらに、注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、2022年3月期に香港社が保有する主要な固定資産に係わる固定資産売却益610百万円（概算）を計上する予定である。</p> <p>事業を整理することに伴い将来発生する費用は、現地国において通常実施される清算手続が通常必要とされる期間に実施されるとの仮定に基づいている。</p> <p>事業整理損の計上には、清算手続により将来発生する費用を網羅的に把握する必要があるが、清算手続の遅延により費用発生の見込みが大きく変化する可能性もあり、その金額を合理的に見積もるために、高度な会計上の見積りが必要になる。</p> <p>また、清算手続は、香港社が所有するすべての固定資産の譲渡や、従業員の退職など、様々な種類の非経常取引が該当する。この内、固定資産の譲渡は複数の多額な取引が行われており、当連結会計年度だけでなく、香港社の決算日（2020年12月31日）後も行われている。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、香港社の事業を整理することに伴い生じる事業整理損及び固定資産売却益を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・会社の清算手続の完了見込時期の合理性を検討するために、固定資産売却取引や従業員の退職の状況を把握するとともに清算計画との整合性を検討した。</li><li>・清算手続により将来発生する費用を網羅的に把握するために、経営者に質問するとともに、取締役会議事録、2022年3月期の予算等を閲覧した。また、会社が作成した清算費用の積算資料と会社が専門家から入手した資料との整合性を検討した。</li><li>・計上している事業整理損以外に、事業整理に伴う重要な費用が発生していないことを検討するため、香港社の決算日後の月次試算表を閲覧した。</li><li>・事業整理損（従業員退職金）の計上額の妥当性を検討するために、費用計上額と関連証憑を照合した。</li><li>・当連結会計年度に計上している固定資産売却益及び注記事項（重要な後発事象）に記載されている固定資産売却益の金額（概算）の妥当性を検討するために、その売却価額について、契約書等と照合した。</li></ul>

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & K TOKA の 2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 T & K TOKA が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社T & K TOKA  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T & K TOKAの2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T & K TOKAの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に係わる投融資の評価				
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由		監査上の対応		
<p>当事業年度末において、会社は関係会社株式3,830百万円、関係会社出資金2,180百万円、関係会社長期貸付金（1年内回収予定を含む）5,081百万円を計上しており、合計金額11,092百万円は、総資産51,929百万円の21.4%を占めている。また、貸倒引当金2,059百万円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、これらのうち、関係会社株式の実質価額が取得原価から著しく下落しているRoyal Dutch Printing Ink Factories Van Son B.V.（以下、「VSNL社」という。）及びVan Son Holland Ink Corporation of America（以下、「VSUS社」という。）に係わる金額は以下のとおりである。また、T&amp;K TOKA U.S.A., INC.（以下、「TKUS社」という。）はVSUS社の全株式を所有しており、TKUS社に係わる金額は以下のとおりである。</p>		<p>当監査法人は、VSNL社、VSUS社及びTKUS社に係わる関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各社の取得原価に対する実質価額の状況を検討するために、2020年12月期の決算書を閲覧した。</li> <li>経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。</li> <li>売上成長率について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、会社が属する業界の利用可能な外部データと比較した。</li> <li>売上原価率は、主な仕入先（株式会社T&amp;K TOKA）からの製品仕入価格の影響を受ける。そのため、製品仕入価格に影響を与える株式会社T&amp;K TOKAの主要原材料の仕入価格の予測について、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、会社が属する業界の利用可能な外部データ（主要原材料の仕入価格の予測データ）との整合性を検討した。</li> <li>重要な意思決定等によって関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価に影響を与える事象がないかを検討するために、経営者等に質問した。</li> <li>関係会社長期貸付金については、契約条件を把握するために契約書を閲覧するとともに、契約条件の遵守状況を検討するために、契約書と入金記録を照合した。</li> </ul>		
（単位：百万円）				
勘定科目		VSNL社	TKUS社	
関係会社株式	取得原価	510	357	
	評価損 （内、当事業年度計上額）	510 (-)	- (-)	
	帳簿価額	0	357	
（単位：百万円）				
勘定科目		VSNL社	VSUS社	TKUS社
関係会社長期貸付金		1,547	741	628
貸倒引当金		1,307	720	-
（内、当事業年度計上額）		( 410)	(-)	(-)
<p>会社は、上記3社に係わる関係会社株式及び関係会社長期貸付金の評価に当たり、各社の財政状態及び将来の事業計画に基づき回収可能性を検討しており、事業計画の基礎となる主要な仮定は、売上成長率及び売上原価率である。</p> <p>上記の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>				

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。